

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【事業年度】 第25期（自2018年4月1日至2019年3月31日）

【会社名】 株式会社NEW ART HOLDINGS
（旧会社名 株式会社NEW ART）

【英訳名】 NEW ART HOLDINGS Co., Ltd.
（旧英訳名 NEW ART Co., Ltd.）

注）2018年6月28日開催の第24期定時株主総会の決議により、2018年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 白石 幸生

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座二丁目6番3号
（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）

【電話番号】 （03）3567 - 8091（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 松橋 英一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目15番2号

【電話番号】 （03）3567 - 8098

【事務連絡者氏名】 取締役 松橋 英一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	8,306,651	12,752,204	13,556,170	14,320,842	17,585,301
経常利益 (千円)	72,099	1,759,016	1,579,680	725,113	2,388,132
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	129,364	1,301,582	1,094,941	94,205	916,442
包括利益 (千円)	124,636	1,305,611	1,093,982	106,823	917,272
純資産額 (千円)	4,592,577	5,898,127	6,981,101	6,654,641	7,474,012
総資産額 (千円)	8,351,098	10,766,189	13,304,949	13,852,088	15,290,544
1株当たり純資産額 (円)	13.82	17.74	21.00	20.42	22.93
1株当たり当期純利益 (円)	0.51	3.92	3.29	0.29	2.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.0	54.8	52.5	48.0	48.9
自己資本利益率 (%)	3.3	24.8	17.0	1.4	13.0
株価収益率 (倍)	27.45	9.44	8.81	96.55	9.96
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	180,822	1,761,586	943,183	830,865	1,649,717
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,610,478	411,015	842,410	770,280	253,109
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,022,975	373,507	1,749,095	138,278	684,970
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	811,819	2,535,917	2,606,248	1,282,476	2,002,017
従業員数 (名)	530	561	601	662	699
(外、平均臨時雇用者数)	(35)	(66)	(142)	(88)	(91)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は2014年9月3日付けでライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)に基づく新株予約権の株主割当を行い、当該新株予約権の払込が完了しております。ライツ・オフリングに基づく払込金額は時価よりも低いため、第21期の期首に当該ライツ・オフリングに基づく払込による株式分割相当部分が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	6,651,028	9,707,670	10,195,032	5,617,409	2,306,768
経常利益 (千円)	48,856	1,474,025	1,524,226	581,676	148,051
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	119,600	1,134,223	1,160,310	324,302	534,663
資本金 (千円)	2,617,252	2,617,252	2,617,252	2,617,252	2,617,252
発行済株式総数 (株)	332,527,514	332,527,514	332,527,514	332,527,514	332,527,514
純資産額 (千円)	4,596,058	5,730,220	6,890,496	7,014,776	6,382,312
総資産額 (千円)	7,692,711	9,669,728	12,566,184	12,009,627	12,525,549
1株当たり純資産額 (円)	13.83	17.24	20.73	21.52	19.58
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	0.30 (-)	1.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	0.48	3.41	3.49	0.99	1.64
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.7	59.3	54.8	58.4	51.0
自己資本利益率 (%)	3.1	22.0	18.4	4.7	-
株価収益率 (倍)	29.44	10.85	8.31	28.28	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	341 (34)	330 (35)	363 (111)	78 (11)	74 (21)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	66.7 (128.3)	176.2 (112.0)	138.1 (125.7)	134.8 (142.7)	139.5 (132.3)
最高株価 (円)	23 19	46	48	42	32
最低株価 (円)	20 11	13	27	25	17

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は2014年9月3日付でライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)に基づく新株予約権の株主割当を行い、当該新株予約権の払込が完了しております。ライツ・オフリングに基づく払込金額は時価よりも低いため、第21期の期首に当該ライツ・オフリングに基づく払込による株式分割相当部分が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

4. は、ライツ・オフリング(2014年9月2日割当基準日)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5. 第24期において、2017年10月1日を効力発生日として、当社が特定子会社かつ完全子会社である株式会社ニューアート・シーマとの吸収分割により持株会社体制に移行しております。これにより、第24期の経営指標等は第23期以前と比較して大幅に変動しております。

6. 第25期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1994年9月	株式会社ダイヤモンドシライシとして東京都中央区銀座二丁目6番3号銀座イセヤビルに設立し、本事業開始。
1994年11月	基幹店である銀座ダイヤモンドシライシ銀座本店を東京都中央区銀座に1号店として開設し、販売開始。
1995年7月	ダイヤモンド仕入機能充実のため Israel Shiraiishi, Ltd. を設立。
1996年6月	銀座ダイヤモンドシライシ大阪本店を大阪府大阪市に、銀座ダイヤモンドシライシ名古屋本店を愛知県名古屋市に同時に開設し、販売開始。
1997年8月	エクセルコ ダイヤモンド東京本店を東京都中央区に開設し、販売開始。
1998年4月	株式の額面変更のため、形式上の存続会社 株式会社ダイヤモンドシライシ（東京都中央区銀座二丁目6番16号）と合併。
1998年5月	銀座ダイヤモンドシライシ福岡本店を福岡県福岡市に開設し、販売開始。
1998年7月	株式会社シーマプライダルに社名変更。
1999年12月	銀座ダイヤモンドシライシ広島本店を広島県広島市に開設し、販売開始。
2000年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年4月	銀座ダイヤモンドシライシ静岡本店を静岡県静岡市に開設し、販売開始。
2000年6月	銀座ダイヤモンドシライシ岡山本店を岡山県岡山市に開設し、販売開始。
2000年6月	銀座ダイヤモンドシライシ札幌時計台店を北海道札幌市に開設し、販売開始。
2000年8月	エクセルコ ダイヤモンド神戸店を兵庫県神戸市に開設し、販売開始。
2001年1月	エクセルコ ダイヤモンド名古屋店を愛知県名古屋市に開設し、販売開始。
2001年4月	銀座ダイヤモンドシライシ横浜店を神奈川県横浜市、横浜岡田屋モアーズ4Fに開設し、販売開始。
2001年4月	銀座ダイヤモンドシライシ立川店を東京都立川市、立川グランデュオ8Fに開設し、販売開始。
2001年6月	銀座ダイヤモンドシライシ小倉店を福岡県北九州市リーガロイヤルホテル内に開設し、販売開始。
2001年6月	エクセルコ ダイヤモンド横浜店を神奈川県横浜市に開設し、販売開始。
2001年10月	(株)シーマプライダルを改め(株)シーマに社名変更。
2001年11月	第1回シーマワールドジュエリーコンテストを開催。
2001年12月	本社を中央区銀座、銀座富士ビル（現・ヒューリック銀座ビル）に移転。
2002年3月	銀座ダイヤモンドシライシ宇都宮店を栃木県宇都宮市東武宇都宮百貨店7Fに開設し、販売開始。
2002年9月	銀座ダイヤモンドシライシ千葉店を千葉県千葉市に開設し、販売開始。
2002年12月	銀座ダイヤモンドシライシ大宮店を埼玉県さいたま市に開設し、販売開始。
2003年3月	銀座ダイヤモンドシライシ富山店を富山県富山市に開設し、販売開始。
2003年7月	エクセルコ ダイヤモンド大阪本店を大阪府大阪市に開設し、販売開始。
2003年7月	銀座ダイヤモンドシライシ浜松本店を静岡県浜松市に開設し、販売開始。
2003年8月	銀座ダイヤモンドシライシ東武百貨店池袋店を東京都豊島区東武百貨店池袋店4Fに開設し、販売開始
2003年9月	銀座ダイヤモンドシライシ高松本店を香川県高松市に開設し、販売開始。
2003年10月	銀座ダイヤモンドシライシ高崎本店を群馬県高崎市に開設し、販売開始。
2003年11月	銀座ダイヤモンドシライシ熊本本店を熊本県熊本市に開設し、販売開始。
2003年12月	銀座ダイヤモンドシライシ仙台本店を宮城県仙台市に開設し、販売開始。
2004年2月	エクセルコ ダイヤモンド札幌店を北海道札幌市に開設し、販売開始。
2004年2月	銀座ダイヤモンドシライシ金沢本店を石川県金沢市に開設し、販売開始。
2004年2月	エクセルコ ダイヤモンド小倉店を福岡県北九州市セントシティ北九州I'm専門店街8Fに開設し、販売開始。
2004年3月	銀座ダイヤモンドシライシ名古屋ユニモール店を愛知県名古屋市ユニモール地下街に開設し、販売開始。
2004年3月	銀座ダイヤモンドシライシ松山本店を愛媛県松山市に開設し、販売開始。
2004年7月	エクセルコ ダイヤモンド福岡本店を福岡県福岡市に開設し、販売開始。
2004年7月	銀座ダイヤモンドシライシ新宿本店を東京都新宿区に開設し、販売開始。
2004年7月	銀座ダイヤモンドシライシ神戸本店を兵庫県神戸市に開設し、販売開始。
2004年7月	銀座ダイヤモンドシライシ京都本店を京都府京都市に開設し、販売開始。
2004年8月	銀座ダイヤモンドシライシ新潟本店を新潟県新潟市に開設し、販売開始。
2004年9月	株式譲受けにより株式会社アイウィッシュを完全子会社化。

年月	事項
2004年10月	銀座ダイヤモンドシライシホテルテラスザガーデン水戸店を茨城県水戸市に開設し、販売開始。
2004年11月	ホワイトベル銀座本店を東京都中央区に開設し、販売開始。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年2月	ホワイトベル名古屋店を愛知県名古屋市に開設し、販売開始。
2005年8月	株式譲受けにより株式会社トゥインクルスターを子会社化。
2005年9月	銀座ダイヤモンドシライシ静岡本店を静岡県静岡市葵区呉服町に移転。
2005年9月	エクセルコ ダイヤモンド宇都宮店を栃木県宇都宮市に開設し、販売開始。
2005年12月	エクセルコ ダイヤモンド高崎店を群馬県高崎市に開設し、販売開始。
2006年4月	銀座ダイヤモンドシライシ長野本店を長野県長野市に開設し、販売開始。
2006年8月	エクセルコ ダイヤモンド心斎橋店を大阪府大阪市中央区に開設し、販売開始。
2006年9月	銀座ダイヤモンドシライシ熊本本店を熊本県熊本市上通町に移転。
2007年6月	エクセルコ ダイヤモンド京都店を京都府京都市下京区に開設し、販売開始。
2007年10月	エクセルコ ダイヤモンド金沢店を石川県金沢市に開設し、販売開始。
2007年11月	銀座ダイヤモンドシライシ横浜元町店を神奈川県横浜市中区に開設し、販売開始。
2007年12月	エクセルコ ダイヤモンド浜松店を静岡県浜松市中区に開設し、販売開始。
2008年4月	エクセルコ ダイヤモンド静岡店を静岡県静岡市葵区に開設し、販売開始。
2008年5月	銀座ダイヤモンドシライシ宇都宮店を栃木県宇都宮市東武宇都宮百貨店から路面店として移転。
2008年6月	銀座ダイヤモンドシライシ横浜モアーズ店を4Fから5Fに移転。
2008年6月	銀座ダイヤモンドシライシ松本本店を長野県松本市に開設し、販売開始。
2008年6月	銀座ダイヤモンドシライシ池袋店を東京都豊島区東武百貨店池袋店から路面店として移転。
2008年7月	エクセルコ ダイヤモンド大宮店を埼玉県さいたま市大宮区に開設し、販売開始。
2008年7月	エクセルコ ダイヤモンド名駅店を愛知県名古屋市中村区に開設し、販売開始。
2008年7月	エクセルコ ダイヤモンド仙台店を宮城県仙台市青葉区に開設し、販売開始。
2008年8月	エクセルコ ダイヤモンド広島店を広島県広島市中区に開設し、販売開始。
2008年9月	エクセルコ ダイヤモンド福井店を福井県福井市に開設し、販売開始。
2008年11月	エクセルコ ダイヤモンド小倉店を福岡県北九州市セントシティ北九州I'm専門店街から路面店として移転。
2009年4月	ホワイトベル横浜店を神奈川県横浜市中区に開設し、販売開始。
2009年10月	連結子会社、株式会社アイウィッシュを清算。
2009年11月	連結子会社、株式会社トゥインクルスターを譲渡。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
2010年5月	銀座ダイヤモンドシライシ梅田店を大阪府大阪市北区ハービスPLAZA ENT3Fに開設し、販売開始。
2010年10月	エクセルコ ダイヤモンド名古屋店を愛知県名古屋市中区栄に移転。
2011年2月	エクセルコ ダイヤモンド青山店を東京都港区に開設し、販売開始。
2011年5月	銀座ダイヤモンドシライシ姫路店を兵庫県姫路市に開設し、販売開始。
2011年6月	銀座ダイヤモンドシライシ神戸三宮店を兵庫県神戸市に開設し、販売開始。
2011年7月	エクセルコ ダイヤモンド神戸店を兵庫県神戸市に移転。
2011年9月	株式会社ウェディングサポートを設立。
2011年12月	銀座ダイヤモンドシライシ アルコスクエア目黒店を東京都品川区に開設し、販売開始。
2012年2月	エクセルコ ダイヤモンド天王寺店を大阪府阿倍野区に開設し、販売開始。
2012年2月	第2回シーマワールドジュエリーコンテストを開催。
2012年2月	銀座ダイヤモンドシライシ柏店を千葉県柏市に開設し、販売開始。
2012年3月	事業の都合によりホワイトベル銀座店を閉店。
2012年3月	事業の都合によりホワイトベル横浜店を閉店。
2012年3月	事業の都合によりホワイトベル名古屋店を閉店。
2012年5月	事業の都合によりエクセルコ ダイヤモンド広島店を閉店。
2012年6月	銀座ダイヤモンドシライシ横浜店をホワイトベル横浜店跡地に移転。
2012年12月	事業の都合により銀座ダイヤモンドシライシ神戸店を閉店。
2013年1月	事業の都合により銀座ダイヤモンドシライシ池袋店を閉店。
2013年2月	事業の都合により銀座ダイヤモンドシライシ新潟店を閉店。
2013年2月	事業の都合によりエクセルコ ダイヤモンド札幌店を閉店。

年月	事項
2013年6月	事業の都合により銀座ダイヤモンドシライシ アルコスクエア目黒店を閉店。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2013年7月	銀座ダイヤモンドシライシ横浜モアーズ店を5Fから4Fに移転。
2013年9月	事業の都合によりギフト販売を停止。
2013年11月	エクセルコ ダイヤモンド静岡店を葵区呉服町2-7-3に移転。
2013年12月	銀座ダイヤモンドシライシ沼津店を静岡県沼津市BiVi沼津1Fに開設し、販売開始。
2014年1月	銀座ダイヤモンドシライシ浜松店を浜松市中区鍛冶町ザザシティ浜松中央館1Fに移転。
2014年3月	銀座ダイヤモンドシライシ静岡店を静岡市葵区呉服町2-7-28に移転。
2014年3月	本社事務所を中央区銀座、銀座スイムビルに移転。
2014年6月	事業の都合によりエクセルコ ダイヤモンド天王寺店を閉店。
2014年6月	事業の都合によりエクセルコ ダイヤモンド心齋橋店を閉店。
2014年7月	エクセルコ ダイヤモンド仙台店を仙台市青葉区一番町4-5-15に移転。
2014年7月	株式会社ニューアート・ラ・パルレを100%子会社化。
2014年8月	事業の都合によりエクセルコ ダイヤモンド金沢店を閉店。
2014年8月	銀座ダイヤモンドシライシ金沢店を金沢市片町1-12-26に移転。
2014年9月	エクセルコ ダイヤモンド福井店を銀座ダイヤモンドシライシ福井店にブランド変更。
2014年10月	エクセルコ ダイヤモンド福岡店を福岡市中央区ヒルトン福岡シーホーク4Fに移転。
2014年12月	エクセルコ ダイヤモンド京都店を京都市下京区四条通高倉西入立売西町76に移転。
2015年1月	事業の都合によりエクセルコ ダイヤモンド名駅店を閉店。
2015年3月	ニューアート・ラボを本社ビル1階にて開店。
2015年4月	株式会社シングルB(現・株式会社ニューアート・クレイジー)をグループ会社化。
2015年5月	長野県北佐久郡軽井沢町に結婚式場「風通る白樺と苔の森<チャペル>」を開設。
2015年11月	連結子会社、株式会社ウェディングサポートを吸収合併。
2015年11月	HONG KONG NEW ART LIMITEDを設立。
2016年2月	株式会社ニューアート・ウェディングを設立。
2016年3月	銀座ダイヤモンドシライシ町田マルイ店を町田市原町田の町田マルイ3Fに開設し、販売開始。
2016年3月	銀座ダイヤモンドシライシ小倉店を北九州市小倉北区船場町2-6に移転。
2016年4月	銀座ダイヤモンドシライシ盛岡店とエクセルコ ダイヤモンド盛岡店の統合店舗を岩手県盛岡市に開設し、販売開始。
2016年5月	株式会社ニューアート・フィンテックを設立。
2016年7月	株式会社NEW ART(英訳名:NEW ART Co., Ltd.)に商号変更。
2016年7月	上海東美美容有限公司を子会社化。
2016年10月	エクセルコ ダイヤモンド広島店を広島県広島市中区に開設し、銀座ダイヤモンドシライシ広島本店と併設した統合店舗として販売開始。
2016年11月	エクセルコ ダイヤモンドみなとみらい店を神奈川県横浜市中区に開設し、販売開始。
2017年1月	台湾新美股份有限公司を設立。
2017年3月	新魅(上海)珠宝有限公司を設立。
2017年3月	ジュエリー事業における海外初店舗となる銀座ダイヤモンドシライシ上海店を中国・上海市に開設し、販売開始。
2017年5月	エクセルコ ダイヤモンド熊本店を熊本県熊本市中央区に開設し、銀座ダイヤモンドシライシ熊本本店との統合店舗として販売開始。
2017年6月	銀座ダイヤモンドシライシ台湾本店とエクセルコ ダイヤモンド台湾本店の統合店舗を台湾・台北市に開設し、販売開始。
2017年9月	銀座ダイヤモンドシライシ新潟店とエクセルコ ダイヤモンド新潟店の統合店舗を新潟県新潟市に開設し、販売開始。
2017年9月	銀座ダイヤモンドシライシ長崎ハマクロス411店とエクセルコ ダイヤモンド長崎ハマクロス411店を長崎県長崎市に開設し、販売開始。
2017年10月	ジュエリー事業に係る権利義務の一部を子会社である株式会社ニューアート・シーマに承継し、持株会社体制に移行。
2017年10月	株式会社ニューアート・ウェディングの商号を株式会社ニューアート・コインに変更。
2017年12月	エクセルコ ダイヤモンド長野店を長野県長野市に開設し、銀座ダイヤモンドシライシ長野本店との統合店舗として販売開始。
2017年12月	エクセルコ ダイヤモンド松本店を長野県松本市に開設し、銀座ダイヤモンドシライシ松本本店との統合店舗として販売開始。

年月	事項
2017年12月 2018年2月	台湾帕蕾拉有限公司を設立。 エクセルコ ダイヤモンド梅田店を大阪府大阪市に開設し、銀座ダイヤモンドシライシ梅田店との統合店舗として販売開始。
2018年4月 2018年6月	株式会社ニューアート・コインの商号を株式会社ニューアート・テクノロジーに変更。 エクセルコ ダイヤモンド大阪本店を改装し、新たに銀座ダイヤモンドシライシ大阪本店を併設し、統合店舗として販売開始。
2018年7月	銀座ダイヤモンドシライシ町田マルイ店を増床し、新たにエクセルコ ダイヤモンド町田マルイ店を併設し、統合店舗として販売開始。
2018年9月	銀座ダイヤモンドシライシ新光三越台北南西店を台湾・台北市に開設し、販売開始。
2018年10月	株式会社NEW ART HOLDINGS（英訳名：NEW ART HOLDINGS Co., Ltd.）に商号変更。
2018年11月	銀座ダイヤモンドシライシららぼーと湘南平塚店を神奈川県平塚市に開設し、販売開始。
2018年12月	銀座ダイヤモンドシライシ博多マルイ店とエクセルコ ダイヤモンド博多マルイ店の統合店舗を福岡県福岡市博多区に開設し、販売開始。
2018年12月	連結子会社の株式会社ニューアート・テクノロジーの保有全株式を譲渡。
2019年1月	エクセルコ ダイヤモンド神戸店を移転し、兵庫県神戸市に開設する銀座ダイヤモンドシライシ神戸本店との統合店舗として販売開始。
2019年1月	銀座ダイヤモンドシライシ福岡本店を改装し、新たにエクセルコ ダイヤモンド福岡店を併設し、統合店舗として販売開始。
2019年3月	銀座ダイヤモンドシライシ新光三越台南西門店を台湾・台南市に開設し、販売開始。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社NEW ART HOLDINGS）及び連結子会社8社並びに非連結子会社2社で構成され、ブライダルジュエリー（婚約指輪・結婚指輪）の製造・販売、エステティックサロンの運営、美術品の仕入・販売、ゴルフ用品の販売等を主たる業務としています。

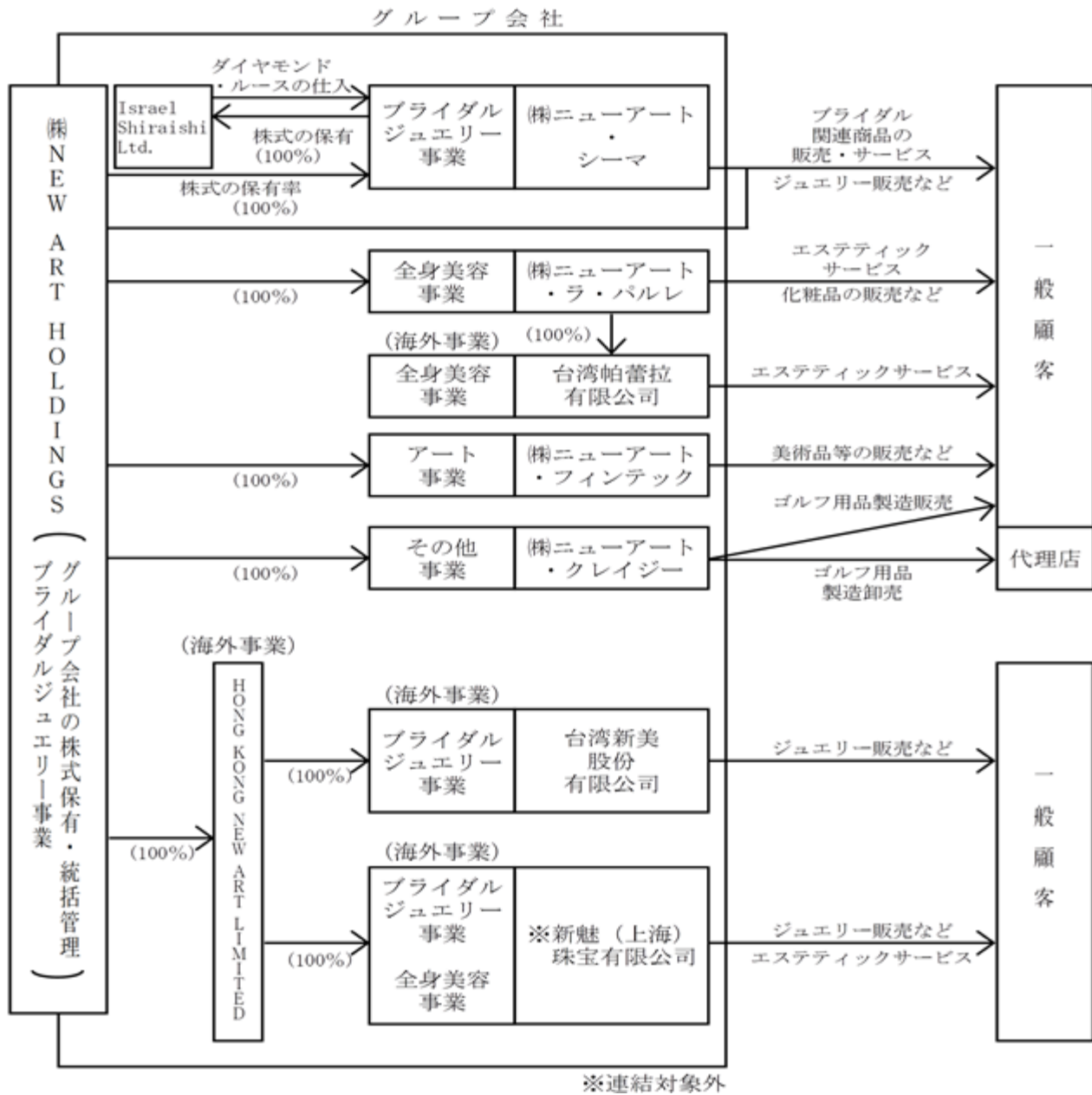
なお、当連結会計年度より、従来の報告セグメントである「ジュエリー事業」及び「エステ事業」の名称を、「ブライダルジュエリー事業」及び「全身美容事業」に変更しています。

当社グループの事業内容と当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	事業内容	会社名
ブライダルジュエリー事業	ブライダルジュエリーブランド「銀座ダイヤモンドシライシ」、 「エクセルコ ダイヤモンド」の運営、ブライダル関連サービス	当社 株式会社ニューアート・シーマ (連結子会社、出資比率100%) 台湾新美股份有限公司 (連結子会社、出資比率100%) 新魅(上海)珠宝有限公司 (非連結子会社出資比率100%)
	ダイヤモンド・ルース(裸石)の仕入れ・卸	Israel Shiraiishi, Ltd. (連結子会社、出資比率100%)
全身美容事業	エステティックサロン「ラ パルレ」の運営、化粧品・美容機器等の販売	株式会社ニューアート・ラ・パルレ (連結子会社、出資比率100%) 台湾帕蕾拉有限公司 (連結子会社、出資比率100%) 新魅(上海)珠宝有限公司 (非連結子会社出資比率100%)
アート事業	美術品等の販売	株式会社ニューアート・フィンテック (連結子会社、出資比率100%)
その他事業	ゴルフシャフトブランド「CRAZY」の運営等	株式会社ニューアート・クレイジー (連結子会社、出資比率100%) HONG KONG NEW ART LIMITED (連結子会社、出資比率100%)

事業の系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株ニューアート・シーマ (注)2、3	東京都 中央区	100,000千円	ブライダル ジュエリー事業	100.00	役員の兼任あり。
Israel Shiraishi, Ltd.	イスラエル テルアビブ	1,000 イスラエル シェケル	ブライダル ジュエリー事業	100.00	資金援助あり。 役員の兼任あり。
株ニューアート・ラ・パルレ (注)3	東京都 中央区	90,000千円	全身美容事業	100.00	資金援助あり。 役員の兼任あり。
株ニューアート・クレイジー	東京都 中央区	11,000千円	その他事業	100.00	資金援助あり。 役員の兼任あり。
株ニューアート・フィンテック (注)2、3	東京都 中央区	100,000千円	アート事業	100.00	資金援助あり。 役員の兼任あり。
HONG KONG NEW ART LIMITED	香 港	2,000,000 香港ドル	その他事業	100.00	資金援助あり。 役員の兼任あり。
台湾新美股份有限公司 (注)4、5	台 湾 台北市	28,880,000 台湾ドル	ブライダル ジュエリー事業	100.00 (100.00)	資金援助あり。 役員の兼任あり。
台湾帕蕾拉有限公司 (注)4	台 湾 台北市	3,000,000 台湾ドル	全身美容事業	100.00 (100.00)	資金援助あり。 役員の兼任あり。

(注)1. 主要な事業の内容欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は、次のとおりであります。

会社名	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
株ニューアート・ シーマ	10,688,246	2,296,478	1,521,552	5,194,356	8,117,514
株ニューアート・ ラ・パルレ	2,765,142	45,341	29,151	856,584	1,717,438
株ニューアート・ フィンテック	1,869,863	43,863	33,001	4,103,794	4,225,663

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 債務超過会社で債務超過の額は、2019年3月末時点で766,853千円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ブライダルジュエリー事業	384(59)
全身美容事業	236(25)
アート事業	-(-)
その他事業	22(3)
全社(共通)	57(4)
合計	699(91)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含みます。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及びマーケティング部門に所属しているものです。
3. アート事業に従事する従業員は、その他事業の業務と兼任しており、その他事業の従業員数に含めております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
74(21)	36.4	3年10ヶ月	4,783

セグメントの名称	従業員数(名)
ブライダルジュエリー事業	28(17)
全社(共通)	46(4)
合計	74(21)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含みます。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及びマーケティング部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、創業よりブライダルジュエリーを販売する企業として、満足いただける商品とサービスを通じて社会に貢献し、株主、投資者、お客様をはじめ関係者の皆様方から信頼される企業を目指しています。

現在は、持株会社体制となり、事業の多角化を進めるため、子会社の運営・管理を行っております。

各子会社は、エステティックサロンの運営・継承品等の販売事業、アートジュエリーの製造・販売、美術品の仕入・販売事業、さらにスポーツ関連事業とより広範囲な事業展開を実施しています。持株会社体制のもとで、様々なビジネス展開を進めることで事業の拡大を進め、美しいものや新しいアイデアの商品・サービスを提供することで社会に貢献できる企業グループを目指します。昨今の急激なライフスタイルの変化の中で、お客様の多様なニーズに応えられるよう、魅力ある商品やサービスの開発、提案により、社会に奉仕するとともに、上場企業としての責任を認識しつつ、安定的成長による企業価値の向上に努めていきます。また、常に革新的な企業を目指し、今までにない新しい文化の創造を図ってまいります。

(2) 経営戦略等

当社は、以下の戦略により、持続的成長による株主利益及び企業価値の最大化を目指します。

当社は、婚約指輪・結婚指輪などのブライダルジュエリー事業に集中・特化する経営によって成長を果たしてきました。今後も当社ブランド（銀座ダイヤモンドシライシ、エクセルコダイヤモンド）の更なる浸透と価値の向上をはかるために集客、商品、接客品質の向上に努めることで、ブライダルジュエリー市場でのシェア拡大を目指します。同時に、現在進めている全身美容事業、アート事業の改革及びそれ以外の新規事業へのアプローチを積極的に進め、ブライダルジュエリー事業と同レベルもしくはそれ以上の売上や利益が確保できる体制の実現を目指し、複数事業化による、安定した経営及びグループ間での相乗効果が発揮できる企業体制の構築を進めています。当社は、2017年10月1日に持株会社体制に移行しました。持株会社体制のもとで、各事業の責任体制の明確化を図り、事業間のシナジー効果の最大化、機動的な組織再編、戦略的な事業提携、コーポレートガバナンスの強化等、グループ各社が事業環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築し、更なる事業の成長及び企業価値の最大化を目指していきます。

店舗政策については、採算ベースを意識した店作りを意図して、優良物件情報の収集を行い、独自の出店基準により、高い収益が見込める店舗展開を海外を含めグローバルな視点で行ってまいります。既存店舗においては、店舗の収益性を重視し、不採算店舗の運営体制については厳格な基準を設けて、移転・退店・統合も速やかに進め、効率の良い店舗ネットワークを構築していきます。

当社は、現在の顧客層を拡大させ、より広範囲なお客様への訴求が可能な商品・サービスを提供できる体制作りにも取り組んでいます。具体的には、現在の顧客層に対するさまざまな新商品・新サービスの提供及び海外も含めた新しい消費者層に訴求する当社の商品・サービスの提供を考えています。どちらの施策も現在の事業を強化するものであり、これを発展、拡張することによって、より強い企業体質を構築することが可能となります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、株主利益及び企業価値の最大化という観点から事業規模の拡大と収益力の向上に取り組んでおります。収益力の指標としては営業利益率を重視しており、売上原価率を低く抑えながら売上増をはかり、営業利益率20%の早期実現を目指します。また、株主重視の観点から1株当たり当期純利益（EPS）と自己資本当期純利益率（ROE）の向上を意識した経営を行ってまいります。

(4) 経営環境

当社グループの主力事業である国内のブライダルジュエリー市場は、少子化、晩婚化の進行にともない、婚姻件数が減少傾向であり、中長期的には市場の縮小が予想されてます。一方、アジアにおいては、人口増加が予想されており、市場の成長が期待されます。

(5) 対処すべき課題

集客については、広告媒体や手法が時間の経過によって効果の低下などの変化がおこる可能性があります。現在は、従来集客の中心に置いていたブライダル情報誌、提携先からの紹介以外にインターネットによる集客やSNSなど新しいメディアでの集客にも取り組んでいます。全ての集客方法のパフォーマンスを冷静に俯瞰し、バランスの良い広告スタイルを常に考えてまいります。費用対効果を見据えた運営を心がけ、経費配分を効率的に行うことで確実性の高い集客戦略を進め、全体的な集客増を実現することを目指しています。

現在の不採算部門の処理については、適宜検討していますが、今後、市場環境の変化等により新たな不採算部門が発生することも考えられます。引き続き、期限や指標を明確化し、速やかな決断を心がけ、曖昧な出店計画や店舗継続を防止することで、採算効率を重視した事業計画に立脚した店舗出店及び新規事業計画を実現致します。

ブライダルジュエリーブランドを展開する企業にとっては商品開発が重要であり、またそのブランド力向上にとって重要な要素であります。新しいデザイン開発のため従来の社内デザイナーによる商品開発に加えて、様々な分野の優れたアーティストにデザイン開発を依頼しています。今までにない新しい商品の開発を異分野の作家と協力して進めることで、より幅広い顧客層へのアプローチを実現致します。

従来、商品の値引き販売により、利益の低下を生むという課題がありました。現在は、商品の魅力向上や販売部門への教育・指導と意識向上により、過度な値引きを極力削減するとともに、お客様からのヒアリング強化による適切な商品提案を心がけ、顧客満足度の向上による販売単価の上昇に努めています。

当社が始めたセミオーダーによるブライダルジュエリー専門店での販売というビジネスモデルは、非常に効果的な仕組みであったため、開業時より発展・成長してきました。しかしながら、現在、多くの企業がこのビジネスモデルによる営業をしています。また市場は飽和状態にあり、新規性という点では薄れています。

当社としては、今後もブライダルジュエリーをより魅力的なものにしていくための施策を実施していくとともに、ブライダル以外のジュエリーの開発も進め海外も含めた、より多くのお客様にアピールできる体制作りを進めています。

全身美容事業においては、人員増減に業績が左右される側面があります。新規採用の促進と職場環境の改善や仕事に対するロイヤリティの向上などの施策を実施し、離職者の低減化を図り、人員減を抑えるための施策を行っています。また施術による売上に加えて化粧品等の物販売上を伸ばすことで利益率を向上し、経営の安定化を図っていきます。

アート事業については、ギャラリー開設から4年が経過しましたが、この間に様々なアーティストの作品の紹介、そして販売を進めてきました。高額商品であるため販売員の育成と魅力的な作品の仕入実現が課題であり、今後も研修による販売員のレベル向上と世界的に人気の高い作家の作品を仕入れて、販売体制の更なる強化を図っていきます。

当社は、既存事業に加え、新規分野にも積極的な事業展開を推進するため、持株会社体制に移行しました。新規事業を育成、成長させることで、当社グループの中長期的な企業価値の拡大を目指していきます。

当社は、適時開示体制及び内部管理体制の強化を最重要課題の一つとして位置付けており、より強固な企業統治の構築を目指します。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると思われる主要な事項を以下に記載します。

なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最善を尽くします。本項に記載したリスクは、将来に関する事項も含まれていますが、それらは当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. ブライダルジュエリー事業

業界の状況、業界を取り巻く環境について（少子化、晩婚化など）

当社グループの主力商品は、婚約指輪及び結婚指輪のブライダルジュエリーです。少子化、晩婚化の進行にともない、中長期的には市場の縮小が予想されます。実際に婚姻件数は1972年のピーク時の約110万組から2018年には約59万組に減少しました。ブライダルジュエリー市場は縮小傾向にあるという予測もあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

少子化、晩婚化の進行による市場の縮小は、現在のところ当社の業績に大きな影響を与えていませんが、将来的な対応策としてブライダル以外の顧客にアプローチできる商材、サービスの開発を検討しています。

販売単価、客単価の推移について

民間調査会社によれば、ダイヤモンドエンゲージリングの販売単価は下落傾向にあります。一方で地金（プラチナ等）の価格は原材料の需給のバランスと為替レートの変動による影響がありますが、長期的には上昇傾向が続いています。

当社グループの主力商品であるブライダルジュエリーの販売単価については、一生に一度の記念品でもあり、低価格だけではない品質やサービスを重視する傾向も依然として存在しています。当社グループはブランドの差別化と、高い付加価値のある商品づくりを目指し、販売単価を原材料価格にあわせて調整していますが、想定以上の円安が進んだ場合や、競合他社の増加、販売チャネルの多様化により低価格競争を強いられた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、高品質な商材を導入すると同時に、新製品の開発により価格以外の魅力で顧客に訴求できる体制を進めてまいります。

ブライダルジュエリーに特化した販売戦略について

ブライダルジュエリー市場の中では、当社グループのシェアは約8%と推定され、当社独自のビジネスモデルによる成長の余地は十分にあると考えています。市場そのものの安定性、当社グループの強みである高品質のダイヤモンドを直接仕入れることによるコスト・リーダーシップ、他社を圧倒する強力なブランド戦略、お客様のニーズを常に把握し商品へ反映する確立された仕組みと豊富な経験とノウハウ、専門知識の豊富な人材を擁することなどにより、今後も短・中期的に、ブライダルジュエリー市場に特化することに潜在するリスクは低いと考えています。

しかし、ブライダルジュエリーの販売が当社グループの売上高の大半を占めているため、ブライダルジュエリー市場の状況変化によっては、業績に影響を受ける可能性がありますので、ブライダル以外の新商品の開発や新規分野への取り組みを進めることでリスクの低減化に努めてまいります。

集客媒体について

現在、ブライダルジュエリー事業の集客においては、従来中心に置いていた結婚情報誌、提携先からの紹介以外に、インターネットによる集客を強化していますが、全ての集客方法のパフォーマンスを冷静に俯瞰し、バランスの良い広告スタイルを常に考えてまいります。費用対効果を見据えた運営を心がけ、経費配分を効率的に行うことで確実性の高い集客戦略を進め、全体的な集客増を目指しています。

仕入方法及び購買スタッフの育成について

当社グループは、イスラエルとベルギーからダイヤモンド・ルース（裸石）を仕入れています。

特に、イスラエルにある連結子会社Israel Shiraishi, Ltd.からの仕入れは、イスラエルのダイヤモンド取引所において、現地のダイヤモンド業者からダイヤモンド・ルースを購入し、商品を親会社である当社へ直接販売しています。このようなルートでの直接仕入れは、流通過程を省略することができることから、仕入コストの削減効果があります。これらの仕入体制を維持するために、当社ならびにIsrael Shiraishi, Ltd.に経験を積んだ購買担当者を配置しています。

当社グループでは、購買担当者の継続的な育成を行う計画ではありますが、万一複数の購買担当者が同時に退職するような場合には、当社グループの購買活動に影響を受ける可能性があります。

海外情勢について

ブライダルジュエリー事業における主要仕入先の連結子会社Israel Shiraishi, Ltd.は、イスラエルに所在し、イスラエルのダイヤモンド取引所においてダイヤモンド・ルース等を買付けしています。同取引所は、昨今、近隣諸国で勃発した戦争の際にも閉鎖されることはありませんでしたが、中東情勢の悪化の程度によっては、連結子会社のスタッフの安全性を最優先するため、現地での活動を停止し、他所へ避難する可能性があります。この場合、他の仕入

先であるベルギーや、その他のダイヤモンド市場からダイヤモンド・ルース等を調達する予定ですが、購買活動が一時的に影響を受ける可能性があります。

ダイヤモンド・ルース（裸石）の価格変動、国際相場について

ダイヤモンド・ルースの仕入価格は、世界のダイヤモンド市場における国際的流通価格の変動や、地金と同様に為替相場の変動に影響を受けます。近年は経済成長著しい新興国の需要も増加しておりますが、婚約指輪に使用する比較的小粒な種類のダイヤモンドは、今後も相対的に安定した環境の中で仕入・販売ができるものと考えています。

しかしながら、急激な価格変動があった場合は、当社グループの利益に影響を与える可能性があります。

地金の価格変動について

当社グループは、プラチナや金などの地金を原料として仕入れています。同地金は国際情勢により価格が大幅に上昇することがあり、急激な価格変動は当社グループの利益に影響を与える可能性があります。

為替相場の変動による業績への影響について

当社グループは、投機目的ではなく、海外からダイヤモンド・ルースを仕入れる際の為替変動の影響を低減させるために、先物為替予約のデリバティブ取引を利用することも可能です。

当社グループは、「デリバティブ取引管理規程」を定め、適正な業務執行に努めております。

出店戦略について

当社グループは、国内主要都市への出店については採算重視で検討を進めています。取り扱う商品の価格帯、ブランドイメージを維持する必要性から、出店計画地域の中でもメイン・ストリートのいわゆる一等地を考えていますが、このような場所では、家賃の高騰などにより採算ラインを確保できなくなる可能性があります。地域内における店舗の移転なども視野に入れ、賃料情報にも注視した戦略出店を進め、リスク回避に努めると同時に、採算ラインを重視した店舗管理、店舗出店、退店プランを実現できる体制を構築しています。

災害について

当社グループは、店舗、本社事務所などが継続的かつ安定的に運営できるように、機械、設備などの適切なメンテナンスに注力していますが、このような当社のシステムや販売拠点などは地震や火災などにより損害を受ける可能性があり、その程度によっては、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループは、個人情報を含む重要情報の取扱いに関する規程の周知や社員教育の徹底、ネットワークセキュリティの構築をはかっていますが、万一、外部からの不正アクセスによる個人情報などの重要データの漏洩、ホームページ上のコンテンツの改ざん、コンピューターウィルス感染による重要データの消失などが発生した場合、業務運営に支障をきたし、企業イメージの悪化、何らかの損害賠償の請求、訴訟その他の責任追及などにより、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

商品の保管について

当社グループの取り扱う商品については、高価かつ持ち運び容易な商品が多いため、防犯対策には十分配慮していますが、窃盗・強盗などの犯罪にあうリスクは高いといえます。しかしながらリスクを最小限に低減するために監視カメラの導入や、警備会社との連携によるリスクの低減化に努めてまいります。

2. 全身美容事業

(1) 法的規制について

「特定商取引に関する法律」との関係

当社グループの販売するエステティックサービスや商品は、「特定商取引に関する法律」等の規制を受けており、コンプライアンスが当社の大きな経営課題であります。今後、関連する法令の改正又は新たな法令が制定された場合は、当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

「消費者契約法」との関係

当社グループは、「消費者契約法」について同法施行以前よりマニュアル等を作成し、社員教育を行い、従業員に同法の理解を進めています。しかしながら、万一、同法に違反するような行為があった場合には、行政機関による指導又は営業停止命令の対象となり、社会的信用が低下し経営に影響を及ぼす可能性があります。

「不当景品類及び不当表示防止法」との関係

当社グループは、反響の大きい有効な集客方法である広告について、不実の内容や誇大な表現を排除し、不当景品類及び不当表示防止法に違反しないよう十分に留意して行っています。しかしながら、仮に当社の広告が不当表示と判断された場合、公正取引委員会による排除命令、広告又は業務に対する停止命令等の処分が課せられる可能性があり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

「個人情報の保護に関する法律」との関係

当社グループはカウンセラーによる「お客様カルテ」の作成により、お客様管理を行い、お客様に適した施術を継続的に実施するため、必要な個人情報を取り扱っており、個人情報取扱事業者として一定の義務を負うこととなっています。個人情報の管理については、個人情報保護に関する基本方針の策定、規程の整備、情報システムセキュリティの強化、従業員に対する教育を実施して適切な管理を行っています。しかしながら、万一、情報の流出、情報の不正使用が発生した場合、その内容により、莫大な賠償が発生すると同時に社会的な信用の失墜による営業活動に支障をきたし、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)人材の確保について

当社グループは、全国各地において、様々な採用媒体、採用手法により、新卒、中途の採用を積極的に行って人材確保に努めています。しかしながら、社内の人員構成は20歳代前半の女性を中心となっており、ベテラン人材が少ないことと離職率が高い業界であることで、今後、必要な人材の確保が出来ない事態が発生した場合、顧客の予約を捌けない状態が発生し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)信販会社との契約について

当社グループは、エステティックサービス契約時におけるお客様の代金決済手段として、現金の他にショッピングクレジットやクレジットカードを導入しています。今後、信販会社、カード会社との契約が解約され、代金決済方法の選択肢が減少した場合、お客様との契約に支障をきたすことにより、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4)前受金について

エステティック業界ではサービスの特性上、顧客は何回かの施術を受けることが多いのですが、多くのお客様には数回分のコース契約代金を一括前払いでお支払いいただいています。代金について会計処理上は「前受金」で計上致します。その後、お客様が来店し、実際に施術を受けた内容（役務提供）に応じて売上に計上することとしています。当社グループでは、前受金を預金、運営資金及び店舗拡大資金として活用しています。しかしながら、今後、法律の変更などで顧客資産としての分別管理等が規定され、資金としての活用が制限された場合、当社グループの財政状態や資金計画に影響を及ぼす可能性があります。

3. アート事業

美術作品の盗難について

当社グループの取扱う美術作品には、高額なものもあり、防犯対策には十分配慮していますが、窃盗・強盗などの犯罪にあうリスクが存在します。リスクを最小限に低減するために、保管倉庫や展示スペースには、監視カメラ、機械警備システムを導入し、セキュリティの強化を図り、リスクの低減化に努めています。

美術作品の破損等について

美術作品は国内のみではなく海外でも取扱いがなされるため、運送時の破損にさらされるリスクが存在します。リスク回避のためには、運送時・保管時を問わず、保険付保を必ず行ない、美術品の取り扱いに習熟した専門業者による運送管理を行なっています。

為替相場の変動について

当社グループの取扱う美術作品は、仕入れ、販売ともに海外マーケットでの取引も多いため、為替変動リスクが存在します。これらの為替の変動リスクは、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

4. 海外展開

当社グループは、中長期的な事業規模の拡大のため、既存事業の海外展開を積極的に推進しています。特に既存事業を推進する予定のアジアは新興国であるため、国際政治に係るリスク、為替変動や貿易関係等の経済に係るリスク、文化・慣習の違い等から起因する労務・社会に係るリスクなど、当社グループの想定を超える未知のリスクが存在します。これらのリスクが当社グループの想定をはるかに越えて顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5．新規事業

当社グループは、中長期的な事業規模の拡大のため、新規事業の育成に積極的に取り組んでおります。しかしながら、新規事業においては、不確定要因が多く、事業の立ち上げに時間を要する場合や、想定通りに進まず途中で撤退等した場合、また法令の改正、規制の見直し等が行われた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善等を背景に、引き続き緩やかな回復基調が続きました。個人消費も緩やかな持ち直しの動きで推移しました。一方、先行きについては、通商問題の動向やアジア新興国における経済・政策の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する状況が続いています。

このような経済状況のもと、当社グループは、中長期における事業規模の拡大及び収益力の向上に向けて、中期経営計画に基づき、国内既存事業の拡大、海外展開の推進、新規事業の育成など様々な取り組みを進めました。

また、2018年10月に、株式会社NEW ARTから株式会社NEW ART HOLDINGSに商号変更し、ホールディングカンパニーとしての経営基盤を整えてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上面では、主力のプライダルジュエリー事業が好調に推移したことに加えてアート事業の絵画取引の増加により、売上高は175億85百万円（前期比22.8%増）となりました。

利益面では、プライダルジュエリー事業の売上増加に加えて全身美容事業の黒字化により、営業利益は25億26百万円（前期比210.2%増）、経常利益は23億88百万円（前期比229.3%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、仮想通貨関連事業（IT関連事業）の撤退に伴う貸倒引当金繰入額の計上及び結婚式場に係る固定資産（チャペル）の減損処理の実施等により特別損失7億8百万円を計上し、9億16百万円（前期比872.8%増）となりました。

セグメントごとの状況は以下のとおりであります。

プライダルジュエリー事業

当連結会計年度におけるプライダルジュエリー事業の売上高は125億38百万円（前期比28.2%増）、セグメント利益は29億円（前期比87.5%増）となりました。

プライダルジュエリー事業につきましては、国内においてテレビCMやWEB広告等の集客強化により来店客数が増加すると同時に、販売員のスキル向上により成約率も上昇しました。さらに海外においても国内同様に順調に推移したことから売上高が増加し、赤字幅が減少したため、前期と比べ大幅な増収増益を達成することができました。

新規の店舗展開につきましては、2019年3月に台湾で3店舗目となる銀座ダイヤモンドシライシ新光三越台南西門店（新天地店）を台湾台南市にオープンしました。2019年3月末における「銀座ダイヤモンドシライシ」の国内店舗は44店舗、海外店舗は4店舗、「エクセルコ ダイヤモンド」の国内店舗は28店舗、海外店舗は1店舗になります。

全身美容事業

当連結会計年度における全身美容事業の売上高は27億73百万円（前期比3.6%増）、セグメント利益は74百万円（前期はセグメント損失2億82百万円）となりました。

全身美容事業につきましては、売上拡大及び利益率の改善を図るための施策として、店舗統合、顧客層の見直し、商品構成の変更、化粧品事業への取り組み、広告宣伝費の見直し等を実施した結果、黒字化が達成され、前期と比べ増収増益となりました。2019年3月末における国内店舗は25店舗、海外店舗は2店舗となります。

アート事業

当連結会計年度におけるアート事業の売上高は18億75百万円（前期比27.0%増）、セグメント利益は73百万円（前期比3.7%減）となりました。

アート事業につきましては、第4四半期に絵画取引が増加しましたが、粗利率が低下したため、前期と比べ増収減益となりました。同事業においては、株式会社ニューアート・フィンテックにおいて、アートと金融を組み合わせた新規事業としてアートファンドの立ち上げの実現に向けてパートナー企業と準備を確実に進めており、新しいビジネス展開にも注力しています。

その他事業

当連結会計年度におけるその他事業の売上高は4億11百万円（前期比4.9%増）、セグメント利益は31百万円（前期はセグメント損失1億81百万円）となりました。

その他事業につきましては、スポーツ関連事業の株式会社ニューアート・クレイジーにおいて、ゴルフの一流シャフトブランドである「CRAZY」の認知拡大を図ると同時に新製品開発に力を入れています。

また、2018年12月に、当社が保有するIT関連（仮想通貨関連）事業の株式会社ニューアート・テクノロジーの全株式を売却したことにより、同社は当連結会計年度より連結子会社でなくなりました。

注）セグメントの業績数値は、セグメント間の内部売上高又は振替高を調整前の金額で記載しています。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、前連結会計年度末に比べ、7億19百万円増加し、20億2百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、16億49百万円（前年同期は8億30百万円の支出）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益18億16百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、2億53百万円（前年同期比5億17百万円減）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出1億61百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、6億84百万円（前年同期は1億38百万円の収入）となりました。これは主として、短期及び長期借入れによる収入14億98百万円に対して、短期及び長期借入金の返済による支出20億61百万円によるものであります。

販売の実績

販売実績

当連結会計年度のセグメント別販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	主な販売・サービスの名称など	当連結会計年度（千円） （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	前年同期比(%)	構成比(%)
ブライダルジュエリー事業	宝飾品の販売・サービス	12,536,596	28.2%	71.3%
全身美容事業	エステティックサロンの運営、化粧品等の販売	2,761,746	3.2%	15.7%
アート事業	美術品等の販売	1,875,537	27.0%	10.7%
その他事業	ゴルフ用品の販売等	411,420	5.2%	2.3%
合 計		17,585,301	22.8%	100.0%

（注）1．上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

3．「ブライダルジュエリー事業」は、ブライダルジュエリー販売、ウェディング送客サービス、ティアラ・レンタルサービス及びファッションジュエリー販売の売上となっております。

4．「全身美容事業」は、エステ施術サービス、化粧品、栄養食品及び美容機器販売の売上となっております。

5．「アート事業」は美術品販売の売上となっております。

6．「その他事業」はゴルフクラブ用カーボンシャフトの製造、ゴルフ用品の販売等による売上となっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前期と比べ32億64百万円増加し、175億85百万円(前期比22.8%増)となりました。これは主力のプライダルジュエリー事業が好調に推移したことに加えて、アート事業の絵画取引の増加によるものです。各報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、プライダルジュエリー事業が71.3%、全身美容事業が15.7%、アート事業が10.7%、その他事業が2.3%となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前期と比べ21億65百万円増加し、107億10百万円(前期比25.3%増)となりました。また、売上総利益率は、前期に比べ1.2ポイント増加し、60.9%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、積極的なマーケティング活動を推進及び新規出店等に伴う広告宣伝費、地代家賃、給与手当の増加により、前期と比べ4億53百万円増加し、81億83百万円(前期比5.9%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は前期と比べ17億12百万円増加し、25億26百万円(前期比210.2%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前期と比べ微増に止まり、3百万円(前期比0.9%増)となりました。

当連結会計年度における営業外費用は、前期と比べ49百万円増加し、1億41百万円(前期比53.1%増)となりました。

以上の結果、経常利益は、前期と比べ16億63百万円増加し、23億88百万円(前期比229.3%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、子会社株式売却益1億36百万円となりました。

当連結会計年度における特別損失は、減損損失、子会社株式評価損、貸倒引当金繰入額及びその他を含む7億8百万円(前期比932.2%増)となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期と比べ8億22百万円増加し、9億16百万円(前期比872.8%増)となりました。

財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、前期比16億43百万円増加(前期比16.9%増)し、113億79百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金の増加8億89百万円並びに現金及び預金の増加7億19百万円などによるものであります。

固定資産は、前期比2億4百万円減少(前期比5.0%減)し、39億11百万円となりました。これは、工具、器具及び備品(純額)の減少及び減価償却費の計上により有形固定資産の減少1億75百万円などによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末比14億38百万円増加（前期比10.4%増）し、152億90百万円となりました。

（負債の部）

流動負債は、前期比9億82百万円増加（前期比16.5%増）し、69億45百万円となりました。これは、前受金の増加5億20百万円及び未払法人税等の増加3億45百万円などによるものであります。

固定負債は、前期比3億63百万円減少（前期比29.5%減）し、8億70百万円となりました。主な要因としては、長期借入金の減少5億67百万円などによるものであります。

この結果、負債合計は前期比6億19百万円増加（前期比8.6%増）し、78億16百万円となりました。

（純資産の部）

純資産は、前期比8億19百万円増加（前期比12.3%増）し、74億74百万円となりました。これは、剰余金の配当97百万円がありました一方、親会社株主に帰属する当期純利益9億16百万円により、利益剰余金が8億18百万円増加したことなどによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は48.9%（前期末は48.0%）となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としています。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としています。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は40億99百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は20億2百万円となりました。これらのいわゆる手元流動性残高につきましては、当社の財政状態及び金融環境に応じ変動しています。

2019年3月期の達成・進捗状況

2019年3月期の達成・進捗状況は以下のとおり結果となりました。

	2019年3月期（計画）	2019年3月期（実績）	計画比
売上高	14,800百万円	17,585百万円	2,785百万円増 (18.8%増)
営業利益	1,250百万円	2,526百万円	1,276百万円増 (102.1%増)
経常利益	1,210百万円	2,388百万円	1,178百万円増 (97.4%増)
親会社株主に帰属する 当期純利益	680百万円	916百万円	236百万円増 (34.7%増)

2019年3月期につきましては、国内ブライダルジュエリー事業が好調に推移したため、売上高、営業利益ともに、前回発表予想を大幅に上回り、売上高は当初計画比2,785百万円増（18.8%増）、営業利益は計画比1,276百万円増（102.1%増）、経常利益は計画比1,178百万円増（97.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は236百万円増（34.7%増）となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(3) 次期の見通し

当社は、持株会社体制のもと各事業の責任体制の明確化を図り、事業間のシナジー効果の最大化、機動的な組織再編、戦略的な事業提携、コーポレートガバナンスの強化等、グループ各社が事業環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築することで、更なる事業の成長及び企業価値の最大化を目指してまいります。

当社は、ブライダルジュエリー事業が好調に推移していることを主要因として、前期に策定した中期経営計画(2019年3月期から2021年3月期)の数値目標を2年前倒しで達成することができました。

次期においては、海外事業の新規出店を着実に行いつつ集客力を強化し、売上の向上に努め、早期黒字化に向けた取り組みを推進します。国内及び海外双方の事業展開により、高い成長を実現してまいります。

国内既存事業の更なる拡大、海外展開の推進、新規事業の育成、利益を生み出す筋肉質な組織の構築を図ることで、売上高を拡大し、売上高営業利益率20%以上を目指してまいります。

ブライダルジュエリー事業につきましては、将来の事業展開を見据えた、積極的なマーケティング活動及びブランドのイメージ強化に加えて、店舗営業力の強化に取り組んできました。次期につきましては、国内店舗の業績向上に一層注力し、新規出店のみならず、引き続き既存店の統廃合も推進してまいります。また、エクセルコダイヤモンドのブランド認知の向上を図ってまいります。

全身美容事業につきましては、中期的な売上の拡大及び収益性の向上を図るため、顧客満足度や会員継続を高める施策を実施しつつ、構造改革を推し進めています。お客様のニーズにあった新しい商品やサービスの開発を推進し、化粧品や栄養食品等の物販商品の販売強化を図ります。

アート事業につきましては、現在行なっている美術品の販売に加えて、新たな事業を開始することを検討しており、パートナー企業と準備を進めています。

その他事業につきましては、ゴルフ製品の国内市場の強化に加えて、海外にファンが多いことより、海外の販売ルートの開拓を進めています。また、製造部門の強化、新製品の開発を積極的に行ってまいります。

以上の結果、当社グループの2020年3月期の連結業績予想は、売上高184億円、営業利益27億50百万円、経常利益27億10百万円、親会社株主に帰属する当期純利益17億70百万円を見込んでいます。

本資料の上記の予想は、有価証券報告書提出日現在において、入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は業況の変化や予期せぬ事象の発生などによって、大きく異なる結果となる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、将来の更なる収益の拡大及び向上を目的とし継続的に設備投資を実施しております。当連結会計年度の設備投資額は総額235百万円（ソフトウェア、長期前払費用、敷金及び保証金74百万円を含む）となり、セグメントごとの設備投資額については、次のとおりであります。

ブライダルジュエリー事業においては店舗の新設及び統合などに191百万円、全身美容事業においては店舗の設備更新などに28百万円、その他事業においては事務所設備工事などに16百万円の投資を行っております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

当連結会計年度より、「ジュエリー事業」及び「エステ事業」の報告セグメントの名称を、「ブライダルジュエリー事業」及び「全身美容事業」に変更しております。これは、当社グループが行う事業をより適切に表現するためによるものであります。

（1）提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本社 (東京都中央区)	全社（共通）	事務所	5,467	5,149	-	10,617	46
銀座本店等 (東京都中央区)	ブライダル ジュエリー事業	店舗	9,936	1,373	-	11,309	28
NEW ART LAB (東京都中央区)	アート事業	店舗	17,440	3,216	-	20,657	-
風通る白樺と苔の森 チャペル<教会> (長野県軽井沢市)	その他事業	結婚式場	-	66,553	-	66,553	-

（注）1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．連結会社以外から賃借している建物等の年間の賃借料は、101,215千円であります

（2）国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
(株)ニューアート ・シーマ	本社 (東京都中央区)	ブライダル ジュエリー事業	レンタル用 資産等	-	405,945	-	405,945	59
	東京本店 (東京都中央区) 他70店舗	同上	店舗	358,204	230,754	38,444	627,402	272
(株)ニューア-ト ・ラ・パルレ	本社 (東京都中央区)	全身美容事業	事務所	14,413	4,291	-	18,704	28
	横浜本店 (横浜市西区) 他24店舗	同上	店舗	210,389	29,954	81,793	322,136	202

（注）1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．連結会社以外から賃借している建物等の年間の賃借料は、1,118,507千円であります。

(3) 海外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
台湾新美股份 有限公司	銀座白石旗艦館 (台北市)他2店舗	ブライダル ジュエリー事業	店舗	336,277	19,234	-	355,511	47

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 連結会社以外から賃借している建物等の年間の賃借料は、224,320千円であります

3 【設備の新設、除却等の計画】

連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

(注) 2019年6月27日開催の第25期定時株主総会において、2019年10月1日付で普通株式20株につき1株の割合での株式併合を行うことを決議しました。これにより、2019年10月1日付にて発行可能株式総数は634,000,000株減少し、66,000,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	332,527,514	332,527,514	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	332,527,514	332,527,514	-	-

(注) 2019年6月27日開催の第25期定時株主総会において、2019年10月1日付で普通株式20株につき1株の割合での株式併合を行うことを決議しました。これにより、2019年10月1日付にて発行済株式総数は315,901,139株減少し、16,626,375株となります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増加 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 加額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年10月6日～ 2014年10月31日 (注)	132,811,870	332,527,514	664,059	2,617,252	664,059	2,376,152

(注) ライツ・オファリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)に基づく新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	23	75	22	65	22,926	23,112	-
所有株式数(単元)	-	4,696	31,466	456,615	141,670	874,642	1,813,366	3,322,455	282,014
所有株式数の割合(%)	-	0.14	0.95	13.74	4.26	26.33	54.58	100.00	-

(注) 1. 自己株式6,581,971株は「個人その他」に65,819単元、及び「単元未満株式の状況」に71株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ897単元及び12株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
YUKIO SHIRAISHI (常任代理人SMBC日興証券株式会社)	NT., HONG KONG (東京都千代田区丸の内三丁目3-1)	66,520	20.40
株式会社ホワイトストーン	東京都中央区銀座五丁目1-10	29,241	8.97
白石 勝代	東京都渋谷区	26,260	8.05
KOEI SHIRAISHI (常任代理人SMBC日興証券株式会社)	NT., HONG KONG (東京都千代田区丸の内三丁目3-1)	20,200	6.19
株式会社ベルコ	大阪府池田市空港一丁目12-10	11,524	3.53
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	WANCHAI., HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	6,478	1.98
小田 明	岡山県倉敷市	6,408	1.96
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	LONDON EC4A 2BB U.K (東京都港区六本木六丁目10-1)	5,709	1.75
丹下 博文	愛知県名古屋市中川区	5,500	1.68
加勢 正浩	新潟県長岡市	4,500	1.38
計	-	182,342	55.94

(注) 発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切捨てております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,581,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 325,663,600	3,256,636	同上
単元未満株式	普通株式 282,014	-	-
発行済株式総数	332,527,514	-	-
総株主の議決権	-	3,256,636	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が89,700株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数897個が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社NEW ART HOLDINGS	東京都中央区銀座二丁目6番3号	6,581,900	-	6,581,900	1.98
計	-	6,581,900	-	6,581,900	1.98

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月7日)での決議状況 (取得期間2019年5月8日~2020年5月7日)	37,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式数の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	5,000,000	172,599,900
提出日現在の未行使割合(%)	86.5	82.7

(注)当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	777	21,079
当期間における取得自己株式	133	4,314

(注)当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	60	1,320	-	-
保有自己株式数	6,581,971	-	11,582,104	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式並び取得株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業規模拡大に不可欠な成長投資を優先し、株主利益及び企業価値の最大化に努めることを基本方針としています。株主還元については、企業価値向上による株価上昇と剰余金の配当等によって総合的に実現してまいります。自己株式の取得等の施策についても適宜検討しながら、中長期的に総還元性向30%の株主還元を目指してまいります。

配当等の決定については、2015年6月26日開催の第21期定時株主総会にて定款の変更を行い、取締役会の決議により機動的に実施できるよう配慮しています。また、剰余金の配当等は、純利益だけでなく、内部留保も含めた資本効率を勘案すると同時に将来の事業計画を考慮して決定しています。

当事業年度につきましては、業績が当初予想に比べ大幅に上回ったことから、株主の皆様への利益還元について総合的に勘案した結果、2019年2月25日公表の期末配当予想の修正のとおり、0.7円引き上げ、期末配当金は、1株当たり1円といたしました。次期(26期)の期末配当金につきましても、1株当たり1円(株式併合を考慮した場合は20円)を予定しています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年6月28日 定時株主総会決議	97	0.3
2019年6月27日 定時株主総会決議	325	1.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンスの充実を最も重要な経営課題のひとつとして捉えています。事業環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定システムを構築するとともに、経営の透明性・健全性の向上を図り、顧客・取引先・株主・従業員などのステークホルダーとの信頼関係を構築することで、企業価値の向上に努めています。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制を強化するために、以下の5つの観点が重要であると考えています。

- イ．「企業の存続を脅かさない」という観点
- ロ．「企業倫理とコンプライアンス」の観点
- ハ．「上場会社としての責務」としての観点
- ニ．「効率経営」としての観点
- ホ．「ステークホルダーとの関係」という観点

各項目の考え方は以下のとおりになります。

イ．「企業の存続を脅かさない」という観点

企業は、永続していなければならない組織であります。企業経営にとって最も大切な視点は、「会社を倒産させない」ということだと考えます。この観点からの「企業統治」が何にもまして重要視されなければなりません。この観点から、以下の諸点が重要であります。

- a．リスクの分類、予防、回避、対応
- b．大株主の過剰介入の防止
- c．ワンマン経営の排除
- d．犯罪行為の防止
- e．反社会的勢力及び団体への毅然たる対応

ロ．「企業倫理とコンプライアンス」の観点

企業は、社会的存在であり、遵法精神が不可欠であります。しかし、法律・規則にのっとれば、何をやってもよいというものではありません。企業倫理上の判断が常に求められております。この観点から、以下の諸点が重要であります。

- a．法令違反を行っていないかどうか
- b．適法でも、企業倫理上、許されるかどうか

ハ．「上場会社としての責務」としての観点

関係者だけが株主となっている非上場会社と異なり、不特定多数の株主が存在し、企業規模も大きい上場企業では、そのための責務が存在すると考えられます。

- a．適時適切な情報開示
- b．情報開示の迅速、公平性
- c．粉飾決算の防止
- d．企業内におけるチェック体制
- e．内部監査
- f．監査役の責務の増大
- g．CSR(社会的責任)の認識
- h．社会の公器としての認識

ニ．「効率経営」としての観点

企業は、ボランティア集団や大学の同友会などと異なり、利益をあげなければ存続できません。効率経営のための企業統治は、この観点から重要であります。

- a．企業価値、株主利益の最大化のための企業統治
- b．経営の効率化
- c．役職員の権限と責任の明確化

ホ．「ステークホルダーとの関係」という観点

企業には、顧客、取引先、株主、経営者、従業員、その他多くのステークホルダーが関与しています。米国では、株主の権限が強大化して問題となりました。わが国では、経営者の権限が米国に比較して強大で、時によって

は債権者であるメインバンクが企業経営に多大な影響を与えています。その観点から、ステークホルダーとの良好な関係は、企業統治上、重要であります。

- a. ステークホルダー間のバランス
- b. 顧客重視の発想
- c. ES（従業員満足度）の向上がCS（顧客満足度）につながる

以上の観点を踏まえ、当社は、ガバナンス体制の構築に努めています。

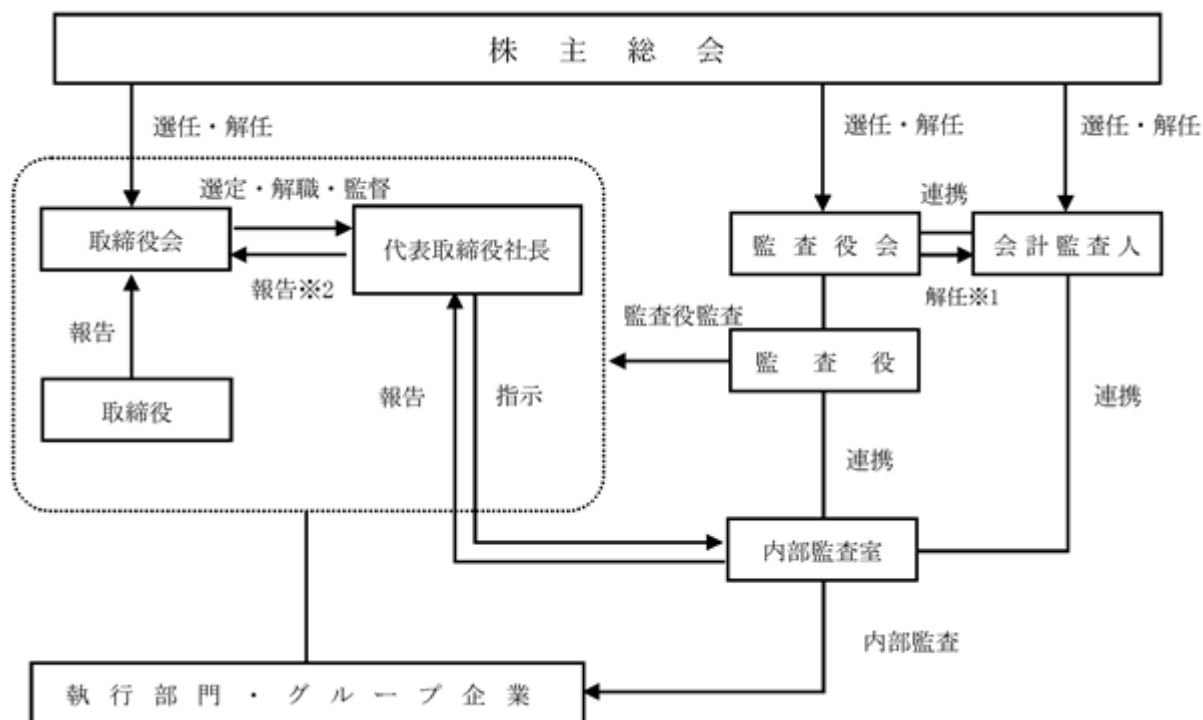
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

取締役会は、原則として月1回定期的に、また必要に応じて臨時に開催しており、変化する経営環境に対応し、機動的な意思決定を行っています。また、取締役会に付議された案件について、議長が必要と認められた場合には、社外専門家（弁護士、会計士など）を招聘し、専門的見地からも幅広い意見を求めた上で、慎重に協議し、決議することも可能としています。なお、取締役会は取締役である白石幸生（代表取締役会長兼社長）、吉森章、萩原利博、松橋英一、神尾常夫、川島博通、白石哲也、妙見聡子（社外）、山根裕一郎（社外）、高橋紀成（社外）の10名（男性9名、女性1名）で構成されています。

当社は、内部監査室（担当者1名）を設置し、代表取締役社長の命により、全ての部署・店舗及び重要な連結子会社を対象に業務の遂行状況、法令・規則及び社内規程の遵守状況の内部監査を定期的実施しています。また、この監査の結果は、内部監査報告書として代表取締役社長に直接提出されるとともに、監査役にも提出されます。

監査役会は、監査の方針、会社の業務及び財産状況の調査、その他の監査役の職務執行に関する事項を定め、監査役監査を実施しています。また、監査役は、取締役会への出席により、直接、経営を監視・監督しています。なお、監査役会は監査役である吉川秀雄（常勤）、高井章光（社外）、下野強（社外）の3名で構成されています。



1 解任は、会社法第340条第1項に該当した場合とする。

2 代表取締役社長は、内部監査室より代表取締役社長及び常勤監査役に報告した重要事項などを、取締役会へ報告します。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、監査役会設置会社の形態を採用しています。その体制の下で、「投資者の権利を損なわない」という観点から、企業の透明性の確保及び、取締役会、監査役会などのガバナンス機能のあり方が重要であると考えています。

当社の対応としましては、適時適切な情報開示により企業活動の透明性を確保するため、情報開示担当部門を設置しています。

当社は全ての部門の業務の遂行状況、法令等の遵守状況を監査し、監査役会と連携する内部監査室を設置するなどし、コーポレート・ガバナンス体制の強化に注力した機関設計をしています。

八．その他企業統治の体制等に関する事項

・取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

・取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

・取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であったものを含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としています。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議に必要な定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能とすることを目的としております。

・剰余金の配当

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことを可能とする旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

二．内部統制システムの整備の状況（リスク管理体制の整備状況を含む）

・基本方針

当社は、持続的成長により株主利益及び企業価値の最大化に努めることを目標とし、質の高い商品とサービスの提供を通じて社会に貢献してまいります。そのために、業務の適正性を確保するための体制を整備し、それを適切に運用することにより、法令及び定款などを遵守するとともに、上場企業としての社会的責任、使命を果たしてまいります。

・取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令、規則及びルールの遵守を定めた「行動規範」や各種社内規程を、社内のグループウェアを通じて、全役職員に継続的に周知徹底をはかると同時に、啓蒙教育や研修を行っております。

監査役は、取締役会に出席し、会社の決議事項のプロセス・内容などが法令及び定款などに基づき、適合しているかを確認しております。

内部監査室は、従業員が、法令、定款及び社内規程などに基づき、適正に職務を遂行しているかどうかを「内部監査規程」に基づき監査し、その監査結果を取締役社長に報告するとともに、監査役にも提出しております。

当社は、従業員が、法令、定款及び社内規程などに疑義のある行為に気づいた場合に、代表取締役社長もしくは常勤監査役に直接情報提供を行うことのできる「ホイッスルライン」を設置し、内部統制システムの強化をはかっております。

・取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理については、「取締役会規程」及びその他の関連規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に行っております。

取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できます。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメントの対象となるリスク及び会社内における対策、組織、責任、権限などを規定した「経営危機管理規程」に基づき、未然防止、リスクの解消、事故などの再発防止に努めております。

当社の各部門は、あらゆるリスクに対応するため、所管業務に付随するリスクの管理に必要な体制（リスクの発見、情報伝達、対応など）を構築し、その整備・運用を行うとともに、組織横断的なリスク状況の監視及び対応体制を構築しております。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、責任と権限に関する基本事項を定めた「職務権限規程」及び「職務権限明細表」に基づき、適正かつ効率的に職務を執行致します。

業務執行の監視・監督範囲を明確化するため、代表取締役社長以外の常勤取締役を原則として事業責任者とし、担当部署及び執行役員の監視・監督ができるようにしております。

取締役会は、毎期、全役職員の共通目標となる「事業計画」を決定し、その進捗状況を適宜チェックしております。

常勤取締役は、目標達成のために権限委譲を含めた効率的な業務運営の方法を定め、定期的に進捗状況を取締役に報告しております。

当社は、重要事項の意思決定において、慎重な審議を重ねた上で決議が行えるよう取締役会を設置しております。取締役会は、原則として毎月1回以上開催し、意思決定のプロセスを遵守し、職務執行状況における牽制機能を強化してまいります。

・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社に対する適切な経営管理を行っております。

当社は、グループ会社全体で、コンプライアンス体制を構築するために、当社の「行動規範」の遵守をグループ会社にも徹底しております。そのために、グループ会社においても、継続的に周知徹底をはかり、必要に応じて啓蒙教育や研修を行ってまいります。

当社の監査担当部署は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社の監査を実施し、監査報告書を代表取締役社長へ提出しております。なお、問題があるときは、適宜改善を行ってまいります。

グループ会社においても、複合的なリスクに対応するため、業務に付随するリスク管理に必要な体制（リスクの発見、情報伝達、対応など）を構築し、その整備・運用を行ってまいります。

グループ会社の取締役及び従業員は、グループ各社における重大な法令違反、その他コンプライアンスにかかわる重要な事実を発見したときは、当該会社の代表取締役又は監査役に報告致します。報告を受けた代表取締役又は監査役は、適切な対応を行える体制を構築致します。

・監査役がその職務を補助すべき補助者を置くことを求めた場合における当該補助者に関する事項

監査役会から職務補助のための補助者を求められたときは、独立した補助者を任命致します。その際、取締役などからの独立性を確保するため、補助者の人事評価は監査役会が行い、補助者の人事異動及び懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るようにしております。

監査役補助者は、業務の執行に関わる役職を兼務致しません。

・取締役及び従業員が、監査役会に報告をするための体制

取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正行為を発見したとき、その他監査役会へ報告すべきものと定めた事項が生じたときは、すみやかに監査役会に報告致します。

監査役は、必要がある場合には、稟議書その他社内的重要書類、資料などを閲覧できるようにしております。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、役職員の監査役監査に対する理解及びその環境の整備に努めてまいります。

代表取締役社長は、「監査役会規程」に基づき、当社の経営上の対処すべき課題、その他監査上の重要課題などについて、監査役と定期的な意見交換を行ってまいります。

監査役は、必要と認めるときは、特定の事項について、内部監査室及びその他の部署に、監査役監査に対し協力を求められるようにしております。

監査役は、定期的に会計監査人と財務及び会計に関する事項などの協議・意見交換をするなど、緊密な連携をはかり、その監査業務が実効的に行えるようにしております。

・反社会的勢力排除に向けた基本方針

a. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力排除に向け、組織として毅然と対応し、外部専門機関との連携を適宜取りながら、取引を含めた一切の関係を遮断致します。また、反社会的勢力による不当な要求に対しては、対応する従業員の安全を確保した上で、民事と刑事の両面から法的対応を行い、反社会的勢力との裏取引や資金提供を一切行いません。

b. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、組織全体で対応することを目的として、倫理・コンプライアンス規程、行動規範、経営危機管理規程を整備するとともに、全役職員へ啓蒙しております。有事の際は、外部の専門機関との連携を取りながら、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置致します。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の関係機関（詳細は、前述の「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」の「二．内部統制システムの整備の状況（リスク管理体制の整備状況を含む）」をご参照下さい。）を設置することで、当社のガバナンス機能を維持するとともに、あらゆるリスクに対応できる管理体制を構築できるものと判断しています。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役（２名）との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金200万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、限度額を超える部分については責任を負わないとしています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性12名女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	白石 幸生	1944年12月18日生	1967年4月 ギャラリー白石(現Whitestone Gallery Co., Ltd.)創業 1994年9月 株式会社ダイヤモンドシライシ(現 株式会社NEW ART HOLDINGS)創業 2014年6月 当社代表取締役会長 就任 2015年4月 当社代表取締役会長兼社長 就任 2016年6月 当社代表取締役会長 就任 2016年7月 当社取締役会長 就任 2016年11月 HONG KONG NEW ART LIMITED 理事長 就任 2017年4月 株式会社ニューアート・フィンテック代表取締役 就任 2017年6月 当社代表取締役会長兼社長 就任 2017年6月 株式会社ニューアート・シーマ取締役 就任(現任) 2017年6月 株式会社ニューアート・クレイジー取締役会長 就任 2018年6月 当社代表取締役会長 就任 2018年11月 Israel Shiraiishi., Ltd. 取締役 就任(現任) 2018年11月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ取締役 就任(現任) 2018年11月 株式会社ニューアート・フィンテック取締役 就任(現任) 2018年11月 台湾新美股份有限公司 董事 就任(現任) 2019年6月 当社代表取締役会長兼社長 就任(現任)	(注)4	66,520
取締役	吉森 章	1949年1月29日生	1972年4月 住友化学工業株式会社 入社 1996年3月 同社退職 1996年4月 日本アーンストアンドヤングコンサルティング株式会社 入社 2003年2月 同社退職 2003年3月 Lush Inc. 副社長兼 株式会社ラッシュジャパン社長 就任 2004年11月 同社退職 2006年11月 株式会社コトブキ 入社 同社取締役 就任 2015年4月 コトブキホールディングス株式会社代表取締役社長 兼コトブキシーティング株式会社専務取締役 就任 2017年4月 同社退職 2018年3月 当社入社 経営企画本部 2018年6月 当社取締役社長 就任 2018年11月 株式会社ニューアート・シーマ取締役 就任(現任) 2018年11月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ取締役 就任(現任) 2018年11月 台湾新美股份有限公司 董事 就任(現任) 2019年6月 当社取締役 就任(現任)	(注)4	-
取締役	萩原 利博	1948年5月29日生	1971年4月 株式会社第一銀行 入行 2000年7月 株式会社根本特殊科学 出向 同社取締役 就任 2003年5月 株式会社みずほ銀行 退職 2003年5月 株式会社根本特殊科学 入社 2007年7月 同社監査役 就任 2008年5月 株式会社TNテクノス代表取締役 就任 2009年7月 株式会社根本特殊科学顧問 就任 2010年7月 同社退職 2017年6月 当社取締役 就任(現任) 2017年6月 株式会社ニューアート・クレイジー代表取締役 就任 2018年6月 当社取締役副社長 就任 2018年11月 株式会社ニューアート・シーマ取締役 就任 2018年11月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ取締役 就任 2019年6月 株式会社ニューアート・クレイジー取締役会長 就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松橋 英一	1956年10月1日生	1979年3月 株式会社白子入社 1992年9月 同社退職 1992年10月 株式会社松橋製作所取締役 就任 2000年7月 同社取締役 退任 2000年7月 株式会社ギャラリー白石入社 2000年12月 同社退職 2001年1月 当社入社 総務課マネージャー 2003年9月 執行役員総務部長 2012年7月 執行役員管理統括 2013年6月 当社取締役 就任(現任) 2017年4月 株式会社ニューアート・フィンテック監査役 就任 2018年11月 株式会社ニューアート・フィンテック監査役 退任 同社取締役 就任(現任)	(注)4	1
取締役	神尾 常夫	1957年12月12日生	1981年4月 協同リース株式会社 入社 2006年4月 同社ストラクチャードファイナンス部長 2008年10月 同社社名変更 J A三井リース株式会社リスク統括部長 2010年4月 同社システムイノベーション部長 2012年6月 J A三井リースオート株式会社代表取締役社長 就任(出向) 2017年6月 同社顧問 就任(出向) 2017年12月 J A三井リース株式会社退社 2018年4月 当社執行役員 就任 2018年6月 株式会社ニューアート・シーマ代表取締役社長 就任 2018年11月 台湾新美股份有限公司董事長 就任(現任) 2018年11月 HONG KONG NEW ART LIMITED董事 就任(現任) 2018年11月 Israel Shiraishi., Ltd.取締役 就任(現任) 2019年6月 当社取締役 就任(現任)	(注)4	-
取締役	川島 博通	1953年2月8日生	1975年4月 株式会社住友銀行 入行 2002年10月 同社退行 2002年11月 株式会社マイクロ情報サービス 入社 2011年3月 同社退社 2011年11月 社団法人日本プラント協会 入社 2012年6月 同社退社 2012年8月 株式会社現代建築研究所 入社(総務部長) 同社退社 2013年1月 同社退社 2013年2月 株式会社キャピタルアブリーズ 入社 2013年7月 同社退社 2014年4月 ハッソー株式会社入社(財務部長) 2014年9月 同社退社 2015年2月 当社入社(執行役員) 2016年5月 株式会社ニューアート・フィンテック監査役 退任 2018年11月 株式会社ニューアート・フィンテック専務取締役 就任(現任) 2019年6月 当社取締役 就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	白石 哲也	1970年1月27日生	1996年10月 株式会社ダイヤモンドシライシ(現 株式会社NEW ART HOLDINGS)取締役 就任 1999年6月 当社取締役副社長 就任 営業統括 1999年9月 当社取締役副社長 就任 上場担当 2005年6月 当社取締役 退任 2014年2月 株式会社シングルB(現 株式会社ニューアート・クレイジー)代表取締役社長 就任 2014年7月 当社相談役 就任 2014年7月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ副社長執行役員 就任 2015年6月 当社取締役副社長 就任 2015年8月 Israel Shiraishi., Ltd.代表取締役 就任(現任) 2016年6月 当社代表取締役社長 就任 2017年6月 当社代表取締役社長 退任 2017年6月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ代表取締役社長 就任(現任) 2017年6月 株式会社ニューアート・シーマ代表取締役副社長 就任 2019年6月 当社取締役 就任(現任) 2019年6月 株式会社ニューアート・シーマ代表取締役社長 就任(現任)	(注)4	500
取締役	妙見 聡子	1968年3月6日生	1991年9月 California Tours入社 1992年8月 同社退職 1993年4月 株式会社三鈴エージェンシー入社 2008年8月 同社代表取締役 就任(現任) 2013年6月 株式会社三鈴取締役 就任(現任) 2013年6月 当社監査役 就任 2017年6月 当社監査役 退任 当社取締役 就任(現任) 2017年6月 株式会社ニューアート・シーマ取締役 就任 2017年6月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ取締役 就任	(注)4	-
取締役	山根 裕一郎	1975年10月1日生	1991年4月 合資会社天佑設立代表社員 2007年6月 当社監査役 2017年6月 当社監査役退任 2017年6月 当社取締役(現任) 2017年6月 株式会社ニューアート・クレイジー取締役(現任)	(注)4	-
取締役	高橋 紀成	1965年9月6日生	1991年4月 株式会社電通(出向) PRディレクター 1995年7月 株式会社シー・アイ・エー設立代表取締役 就任 2009年7月 株式会社風土常務取締役 就任 エグゼクティブディレクター 兼会長室長(現任) 2018年6月 当社取締役 就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役	吉川 秀雄	1961年12月3日生	1997年9月 株式会社三洋技建入社 1998年5月 同社退職 2002年4月 当社経営戦略室 2002年6月 当社監査役 就任 2017年6月 株式会社ニューアート・クレイジー取締役 就任 2017年11月 当社内部監査室室長 2018年6月 当社監査役 就任(現任)	(注)5	10
監査役	高井 章光	1968年6月5日生	1995年4月 第二東京弁護士会弁護士登録 あさひ法律事務所入所 1999年6月 須藤・高井法律事務所開設 共同パートナー 2011年6月 司法試験審査委員 2016年6月 高井総合法律事務所開設(現任) 2016年6月 株式会社テイクアンドグヴ・ニーズ社外監査役 就任(現任) 2017年6月 当社監査役 就任(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	下野 強	1947年4月10日生	1970年3月 警視庁 入庁 2000年2月 警視庁 警視 2005年2月 警視庁 久松警察署副署長 2006年8月 警視庁 地域部理事官 警視庁 通信司令官 2007年9月 警視庁 警視正 2008年4月 株式会社大林組 東京本社参与 株式会社国際警備 東京本社顧問 2013年4月 株式会社ニューアート・クレイジー 顧問 (現任) 2014年7月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ 顧問 (現任) 2014年9月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ 顧問 (現任) 2019年6月 当社監査役 就任(現任)	(注)5	-
計					67,031

(注) 1. 取締役白石 哲也は、代表取締役会長兼社長白石 幸生の子であります。

2. 取締役 妙見 聡子、山根 裕一郎、高橋 紀成は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。社外取締役の総数は3名であります。

3. 監査役 高井 章光、下野 強は、社外役員(会社法施行規則2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。社外監査役の総数は2名であります。

4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間あります。

5. 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

なお、常勤監査役吉川 秀雄は、2018年6月28日開催の定時株主総会において、また、監査役下野 強は、2019年6月27日開催の定時株主総会において、前任監査役の補欠として選任されているため、その任期は、当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名と社外監査役2名を選任しており、それぞれ当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準について、社外役員の独立性判断基準を定めております。さらに、経歴や当社との関係性を踏まえて、当社の経営などに対し、独立した立場で客観的な視点で適切な意見を述べていただける方を個別に判断し選任しております。

取締役の独立性については、会社法上の社外取締役の要件に加え、当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしております。また、社外監査役についても、会社法上の要件に加え、社外役員の独立性に関する基準を満たしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、業務執行から独立性を持って、経営を監督しておりますが、内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携をとるために、取締役会事務局を通じて、取締役会の議案や内容についての意見表明を監査部門、内部統制部門へ伝えると同時に、監査部門、内部統制部門からの問い合わせや依頼事項についても速やかに対応して、相互連携を図っております。

社外監査役は、独立・客観的な立場から、取締役の職務執行監査や違法行為をチェックする機能及び役割を担っておりますが、監査役監査以外の監査部門、内部統制部門とは、主に取締役会、監査役会や他の打ち合わせなどにおいて意見交換を実施して相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名（うち1名は常勤監査役）で構成される監査役会を設置し、監査の方針、会社の業務及び財産状況の調査、その他の監査役の職務執行に関する事項を定め、監査を実施致します。監査役会は年4回（3ヶ月毎）の定例会に加え、必要に応じ適宜開催し、監査役相互の情報の共有化をはかります。

また、監査役は、取締役会に出席し、経営を監視致します。

なお、監査役高井章光氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室（担当者1名）を設置し、代表取締役社長の命により、期初に計画した内部監査計画書に基づき、全店舗・全部署及び重要な連結子会社を対象に業務の遂行状況、法令・規則及び社内規程の遵守状況の内部監査を定期的実施致します。

内部監査の結果は、内部監査報告書として、代表取締役社長に直接提出されるとともに、監査役にも提出されます。また、監査役による業務監査によって指摘された事項については、監査役より代表取締役社長に報告されるとともに、内部監査室にも報告されており、相互の連携を取りながら内部管理体制の強化に取り組んでおります。

監査役と会計監査人の連携状況については、監査役会に対して、会計監査人であるUHY東京監査法人より、年4回の会計監査などの詳細な説明が行われ、毎回積極的な質疑応答により、監査役と会計監査人の相互連携をはかっております。

内部監査室と会計監査人の連携状況については、定期的に内部統制監査の方針・計画の打合せを行い、内部統制評価などを通じて相互に情報・意見交換を行っております。

その他、監査役と内部監査室、会計監査人は必要に応じて、都度、情報・意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

UHY東京監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

若槻 明

谷田 修一

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、UHY東京監査法人を選定した理由は、当社の会計監査人評価・選定基準に照らして、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることを総合的に判断したためであります。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人について以下の事項を評価しております。

- ・ 監査の実施体制
- ・ 監査に要する費用
- ・ 監査の実績
- ・ 監査の品質管理体制

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,000	-	21,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	21,500	-

b. その他重要な報酬

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、当社監査役会による同意の上、当社の規模及び事業の特性、監査計画に基づく監査日数等を勘案し、協議により決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査法人の評価に基づき、監査法人より受け取った監査計画を検討し、監査役会として協議した結果、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲において決定しており、1994年9月12日開催の臨時株主総会において取締役の報酬限度額は3億円、監査役の報酬限度額は1億円と決議しております。

各取締役の報酬は、職責、社員の給与水準及び他社の水準等を総合的に勘案したものであり、取締役会より一任された代表取締役会長が報酬限度額の範囲内において決定しております。また、各監査役の報酬額は、監査役の協議により報酬限度額の範囲内において決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	13,911	13,911	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	4,320	4,320	-	-	1
社外役員	8,250	8,250	-	-	7

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、年に一度、当社が保有する非上場株式について、その保有目的の合理性と、保有することによる関連収益及び便益を取締役会で検証し、保有しない場合との比較において保有の有無を決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。「以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更などについての的確に対応することができる体制の整備のため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、各種セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,282,476	2,002,017
受取手形及び売掛金	1,557,414	2,447,329
商品及び製品	6,543,571	6,596,204
仕掛品	64,743	75,750
原材料及び貯蔵品	137,109	152,734
前払費用	145,182	124,903
その他	227,948	212,494
貸倒引当金	222,557	232,172
流動資産合計	9,735,888	11,379,263
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,247,889	2,479,375
減価償却累計額	983,762	1,063,578
減損損失累計額	278,510	406,410
建物及び構築物(純額)	985,616	1,009,385
機械装置及び運搬具	25,396	33,688
減価償却累計額	17,970	21,401
機械装置及び運搬具(純額)	7,426	12,287
工具、器具及び備品	1,979,801	1,989,378
減価償却累計額	676,425	715,960
減損損失累計額	433,352	502,356
工具、器具及び備品(純額)	870,023	771,061
リース資産	118,724	148,220
減価償却累計額	7,287	27,983
リース資産(純額)	111,436	120,237
建設仮勘定	115,325	940
有形固定資産合計	2,089,828	1,913,911
無形固定資産		
のれん	376,894	347,951
その他	89,215	68,568
無形固定資産合計	466,109	416,519
投資その他の資産		
長期貸付金	3,000	347,740
繰延税金資産	58,465	196,144
敷金及び保証金	1,117,287	1,095,984
その他	1,460,565	465,002
貸倒引当金	79,057	524,021
投資その他の資産合計	1,560,261	1,580,849
固定資産合計	4,116,200	3,911,280
資産合計	13,852,088	15,290,544

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	230,000	320,002
短期借入金	3 2,828,799	3 2,626,800
1年内返済予定の長期借入金	584,780	790,868
リース債務	23,233	30,643
未払金及び未払費用	739,592	719,803
未払法人税等	437,796	783,466
前受金	887,598	1,407,764
その他	230,986	266,368
流動負債合計	5,962,786	6,945,716
固定負債		
長期借入金	881,063	313,214
リース債務	86,215	88,650
退職給付に係る負債	185,906	207,397
その他	81,475	261,551
固定負債合計	1,234,660	870,814
負債合計	7,197,447	7,816,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,617,252	2,617,252
資本剰余金	2,376,153	2,376,153
利益剰余金	1,853,954	2,672,615
自己株式	202,098	202,117
株主資本合計	6,645,262	7,463,903
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	9,278	10,109
その他の包括利益累計額合計	9,278	10,109
非支配株主持分	100	-
純資産合計	6,654,641	7,474,012
負債純資産合計	13,852,088	15,290,544

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	14,320,842	17,585,301
売上原価	1 5,775,891	1 6,875,015
売上総利益	8,544,950	10,710,285
販売費及び一般管理費	2 7,730,496	2 8,183,615
営業利益	814,454	2,526,670
営業外収益		
受取利息	562	495
その他	2,721	2,816
営業外収益合計	3,283	3,312
営業外費用		
支払利息	38,587	36,337
為替差損	36,614	32,022
貸倒引当金繰入額	12,071	72,042
その他	5,350	1,447
営業外費用合計	92,624	141,849
経常利益	725,113	2,388,132
特別利益		
子会社株式売却益	-	136,419
特別利益合計	-	136,419
特別損失		
減損損失	3 68,602	3 278,554
子会社株式評価損	-	48,095
貸倒引当金繰入額	-	372,921
その他	0	8,553
特別損失合計	68,602	708,125
税金等調整前当期純利益	656,510	1,816,426
法人税、住民税及び事業税	522,439	1,037,663
法人税等調整額	39,865	137,678
法人税等合計	562,305	899,984
当期純利益	94,205	916,442
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	94,205	916,442

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	94,205	916,442
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	12,618	830
その他の包括利益合計	1, 2 12,618	1, 2 830
包括利益	106,823	917,272
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	106,823	917,272
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,617,252	2,376,152	1,993,111	2,074	6,984,441
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			94,205		94,205
連結範囲の変動			233,361		233,361
自己株式の処分		1		7	8
自己株式の取得				200,030	200,030
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	139,156	200,023	339,178
当期末残高	2,617,252	2,376,153	1,853,954	202,098	6,645,262

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,339	3,339	-	6,981,101
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				94,205
連結範囲の変動				233,361
自己株式の処分				8
自己株式の取得				200,030
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,618	12,618	100	12,718
当期変動額合計	12,618	12,618	100	326,460
当期末残高	9,278	9,278	100	6,654,641

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,617,252	2,376,153	1,853,954	202,098	6,645,262
当期変動額					
剰余金の配当			97,781		97,781
親会社株主に帰属する当期純利益			916,442		916,442
自己株式の処分		0		1	1
自己株式の取得				21	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	818,661	19	818,641
当期末残高	2,617,252	2,376,153	2,672,615	202,117	7,463,903

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,278	9,278	100	6,654,641
当期変動額				
剰余金の配当				97,781
親会社株主に帰属する当期純利益				916,442
自己株式の処分				1
自己株式の取得				21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	830	830	100	730
当期変動額合計	830	830	100	819,371
当期末残高	10,109	10,109	-	7,474,012

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	656,510	1,816,426
減価償却費	189,571	246,547
減損損失	68,602	278,554
のれん償却額	28,943	28,943
貸倒引当金の増減額(は減少)	102,195	454,578
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,155	21,491
受取利息及び受取配当金	562	495
支払利息	38,587	36,337
為替差損益(は益)	20,423	621
固定資産除却損	0	8,553
子会社株式売却益	-	136,419
子会社株式評価損	-	48,095
売上債権の増減額(は増加)	288,533	939,951
たな卸資産の増減額(は増加)	1,258,859	83,316
仕入債務の増減額(は減少)	57,172	90,002
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	3,179	5,741
前受金の増減額(は減少)	79,437	520,657
未払又は未収消費税等の増減額	4,068	91,136
その他の流動資産の増減額(は増加)	22,910	147,254
その他の流動負債の増減額(は減少)	31,069	6,548
その他	16,515	21,001
小計	489,144	2,314,314
利息及び配当金の受取額	562	495
利息の支払額	37,186	36,135
法人税等の還付額	-	42,034
法人税等の支払額	305,095	670,991
営業活動によるキャッシュ・フロー	830,865	1,649,717
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	40,000
定期預金の払戻による収入	-	40,000
有形固定資産の取得による支出	575,791	161,251
無形固定資産の取得による支出	67,991	12,159
敷金及び保証金の差入による支出	40,159	54,722
敷金及び保証金の回収による収入	9,124	41,396
長期貸付金の回収による収入	-	10,800
関係会社貸付けによる支出	-	3,324
関係会社株式の取得による支出	48,674	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2 14,643
その他	46,789	59,205
投資活動によるキャッシュ・フロー	770,280	253,109
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,321,000	1,198,000
短期借入金の返済による支出	1,457,201	1,399,999
長期借入れによる収入	800,000	300,000
長期借入金の返済による支出	418,285	661,760
セール・アンド・リースバックによる収入	103,311	-
リース債務の返済による支出	10,624	24,824
非支配株主からの払込みによる収入	100	-
自己株式の売却による収入	8	1
自己株式の取得による支出	200,030	21
配当金の支払額	-	96,366
財務活動によるキャッシュ・フロー	138,278	684,970

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,421	7,903
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,467,289	719,541
現金及び現金同等物の期首残高	2,606,248	1,282,476
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	143,517	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,282,476	1,202,017

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称 株式会社ニューアート・シーマ
Israel Shiraishi, Ltd.
株式会社ニューアート・ラ・パルレ
株式会社ニューアート・フィンテック
HONG KONG NEW ART LIMITED
株式会社ニューアート・クレイジー
台湾新美股份有限公司
台湾帕蕾拉有限公司

なお、株式会社ニューアート・テクノロジー(旧株式会社ニューアート・コイン)については、所有株式の全てを売却したため連結子会社でなくなりました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

上海東美美容有限公司、新魅(上海)珠宝有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

上海東美美容有限公司、新魅(上海)珠宝有限公司

(2) 持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうちIsrael Shiraishi, Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。また、当連結会計年度において株式会社ニューアート・フィンテックの決算日を4月30日より3月31日に変更しております。

その他の連結子会社等の決算日は3月31日であり、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品及び製品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

一部商品については総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ. 仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ハ. 原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～41年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生年度に一括損益処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社などの資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理としております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 金利スワップ
- ・ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～20年間の定額法により償却を行っております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「流動負債」の「未払消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払消費税等」155,553千円は、「流動負債」の「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産 その他(投資有価証券)	48,674千円	-千円

2. 保証債務

設備に係る割賦販売契及びリース契約に基づく支払に対する連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(一財)軽井沢ニューアート・ミュージアム	-千円	15,620千円
計	-	15,620

3. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約にかかる借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,450,000千円	2,350,000千円
借入実行残高	2,420,000	2,350,000
差引額	30,000	-

(連結損益計算書関係)

1. 商品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
棚卸資産評価損	16,399千円	1,594千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当	1,659,917千円	1,734,912千円
広告宣伝費	2,024,866	2,207,919
地代家賃	1,064,995	1,138,916
貸倒引当金繰入額	90,124	9,614
退職給付費用	24,804	43,615

3. 減損損失

当社グループが計上した有形無形固定資産等の減損損失は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都	店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 他	15,103
東京都	レンタル用資産	工具、器具及び備品	39,644
大阪府	店舗資産	その他	3,645
静岡県	店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品	6,266
海外（香港）	店舗資産	工具、器具及び備品	3,943
合計			68,602

当社グループは、店舗資産及びその他事業用資産については継続して収支を計上している単位で、レンタル用資産はそれぞれ個別の単位ごとにグルーピングを行っております。

店舗資産及びその他の事業用資産については、当連結会計年度末に保有する資産グループの資産査定を実施し、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び移転・閉店などにより処分が決定した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失28,958千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物19,296千円、工具、器具及び備品5,453千円、その他4,209千円であります。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零と評価しており、割引率の記載については省略しております。

レンタル用資産は、収益性の低下した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失39,644千円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用しております。正味売却価額は、主に処分価額に基づく時価から算出した金額を使用し、使用価値の算出については将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都	店舗資産	建物及び構築物	11,060
東京都	レンタル用資産	工具、器具及び備品	8,332
長野県	結婚式場設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品	249,592
静岡県	店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品	1,585
兵庫県	店舗資産	建物及び構築物	5,000
福岡県	店舗資産	建物及び構築物	2,984
合計			278,554

当社グループは、店舗資産及びその他事業用資産については継続して収支を計上している単位で、レンタル用資産はそれぞれ個別の単位ごとにグルーピングを行っております。

店舗資産及びその他の事業用資産については、当連結会計年度末に保有する資産グループの資産査定を実施し、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び移転・閉店などにより処分が決定した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失270,222千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物196,614千円、工具、器具及び備品73,608千円であります。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零と評価しており、割引率の記載については省略しております。

レンタル用資産は、収益性の低下した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失8,332千円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用しております。正味売却価額は、主に処分価額に基づく時価から算出した金額を使用し、使用価値の算出については将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	12,618千円	830千円
組替調整額	-	-
税効果調整前合計	12,618	830
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	12,618	830

2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	12,618千円	830千円
税効果額	-	-
税効果調整後	12,618	830
その他の包括利益合計		
税効果調整前	12,618	830
税効果額	-	-
税効果調整後	12,618	830

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	332,527,514	-	-	332,527,514
合計	332,527,514	-	-	332,527,514
自己株式				
普通株式(注)1.2.	109,710	6,471,812	268	6,581,254
合計	109,710	6,471,812	268	6,581,254

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,471,812株は、取締役会決議による自己株式の買取6,470,600株と単元未満株式の買取1,212株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少268株は、単元未満株式の買増によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年 6月28日 定時株主総会	普通株式	97	利益 剰余金	0.3	2018年 3月31日	2018年 6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	332,527,514	-	-	332,527,514
合計	332,527,514	-	-	332,527,514
自己株式				
普通株式（注）1.2.	6,581,254	777	60	6,581,971
合計	6,581,254	777	60	6,581,971

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加777株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少60株は、単元未満株式の買増によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年 6月28日 定時株主総会	普通株式	97	0.3	2018年 3月31日	2018年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年 6月27日 定時株主総会	普通株式	325	利益 剰余金	1.0	2019年 3月31日	2019年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	1,282,476千円	2,002,017千円
現金及び現金同等物	1,282,476	2,002,017

2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により株式会社ニューアート・テクノロジーが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ニューアート・テクノロジー株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	216,599千円
固定資産	56,888
流動負債	221,706
固定負債	188,000
非支配株主持分	100
子会社株式売却益	136,419
連結除外子会社の売却価額	100
連結除外子会社の現金及び現金同等物	14,743
差引：売却による支出	14,643

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ブライダルジュエリー事業及び全身美容事業における店舗の内装設備や什器等(「建物及び構築物」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しています。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。資金運用については短期的な預金などに限定しています。なお、デリバティブについては、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び提携先企業の信用リスクに晒されています。また、外貨預金は、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、為替の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1～3ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、外貨預金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジする場合があります。これ以外の残高は、為替の変動リスクに晒されています。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資にかかる資金調達と短期的な運転資金を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後3年です。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されていますが、長期借入金の一部については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前途の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行などにかかるリスク)の管理

当社は、財務経理規程に従い、営業債権について、得意先毎に債権の発生時期を整理して、売掛金年齢表を作成し残高管理を行っております。また、滞留債権については、営業責任者及び商品責任者は、遅滞なく債権の明細、回収見込、その他の状況について、社長及び関係者に報告し、適切な対応策を協議することにより、得意先の財務状況などの悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利などの変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジする場合があります。また、当社は借入金にかかる支払金利の変動リスクに関しては、長期借入金の一部について、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っております。

資金調達にかかる流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務経理規程に従い、資金管理責任者が常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達又は運用に関して的確な施策を講じるとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価などに関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,282,476	1,282,476	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,557,414		
貸倒引当金（ 1 ）	222,557		
	1,334,857	1,334,857	-
(3) 長期貸付金（ 2 ）	3,000		
貸倒引当金	3,000		
	-	-	-
資産計	2,617,333	2,617,333	-
(1) 支払手形及び買掛金	230,000	230,000	-
(2) 短期借入金	2,828,799	2,828,799	-
(3) 未払金及び未払費用	739,592	739,592	-
(4) 未払法人税等	437,796	437,796	-
(5) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	1,465,844	1,467,107	1,262
(6) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)	109,449	109,421	27
負債計	5,811,480	5,812,716	1,235
デリバティブ取引	-	-	-

() 1. 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 長期貸付金に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,002,017	2,002,017	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,447,329		
貸倒引当金(1)	232,172		
	2,215,157	2,215,157	-
(3) 長期貸付金(2)	347,740		
貸倒引当金	347,740		
	-	-	-
資産計	4,217,175	4,217,175	-
(1) 支払手形及び買掛金	320,002	320,002	-
(2) 短期借入金	2,626,800	2,626,800	-
(3) 未払金及び未払費用	719,803	719,803	-
(4) 未払法人税等	783,466	783,466	-
(5) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含 む)	1,104,083	1,104,957	873
(6) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)	119,294	119,143	150
負債計	5,673,450	5,674,173	723
デリバティブ取引	-	-	-

- () 1. 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
2. 長期貸付金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、帳簿価額から現在の貸倒見積額を控除した金額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金及び未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
敷金及び保証金()	1,117,287	1,095,984

() 敷金及び保証金は、償還期限の定めがなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,282,476	-	-	-
受取手形及び売掛金()	1,219,575	159,736	-	-
合計	2,502,052	159,736	-	-

() 受取手形及び売掛金のうち、償還予定額が見込めない債権178,102千円については、上表に掲載しておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,002,017	-	-	-
受取手形及び売掛金()	2,227,014	47,523	-	-
合計	4,229,031	47,523	-	-

() 受取手形及び売掛金のうち、償還予定額が見込めない債権172,791千円については、上表に掲載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	584,780	647,034	234,029	-	-	-
リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)	23,233	23,694	24,164	24,645	13,711	-
合計	608,014	670,728	258,194	24,645	13,711	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	790,868	304,844	8,370	-	-	-
リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)	30,643	30,891	31,625	20,955	5,179	-
合計	821,512	335,735	39,995	20,955	5,179	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	長期借入金	400,000	160,000	(注)
合計			400,000	160,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載をしております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	長期借入金	400,000	80,000	(注)
合計			400,000	80,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載をしております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内の一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度(非積立型)を設けております。また、従業員の退職などに際して、割増退職金を支払う場合があります。

また、海外の一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	194,062	千円
勤務費用	24,932	
利息費用	390	
数理計算上の差異の発生額	2,380	
退職給付の支払額	31,098	
退職給付債務の期末残高	185,906	

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	185,906	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	185,906	
退職給付に係る負債	185,906	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	185,906	

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	24,932	千円
利息費用	390	
数理計算上の差異の費用処理額	2,380	
確定給付制度に係る退職給付費用	22,942	

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎
割引率 0.2%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は2,101千円であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内の一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型）を設けております。また、従業員の退職などに際して、割増退職金を支払う場合があります。

また、海外の一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	185,906	千円
勤務費用	25,532	
利息費用	388	
数理計算上の差異の発生額	14,558	
退職給付の支払額	18,989	
退職給付債務の期末残高	207,397	

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	207,397	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	207,397	
退職給付に係る負債	207,397	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	207,397	

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	25,532	千円
利息費用	388	
数理計算上の差異の費用処理額	14,558	
確定給付制度に係る退職給付費用	40,480	

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎
割引率 0.2%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は3,135千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	40,465 千円	67,613 千円
棚卸資産評価損	67,002	66,049
減損損失	248,508	304,439
不正事故損失	61,299	61,078
退職給付に係る負債	63,398	70,912
貸倒引当金	104,237	243,795
税務上の繰越欠損金(注)	270,938	280,776
その他	3,141	31,282
繰延税金資産小計	858,991	1,125,946
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	250,744
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	-	679,057
評価性引当額小計	800,526	929,801
繰延税金資産の純額	58,465	196,144

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	12,708	4,044	264,022	280,776
評価性引当額	-	-	-	6,547	4,044	240,153	250,744
繰延税金資産	-	-	-	6,161	-	23,869	(2)30,031

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金280,776千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産30,031千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.1
住民税均等割	6.7	2.5
連結子会社の適用税率差異	8.4	7.9
評価性引当額の増減	37.1	7.3
のれんの償却額	1.4	0.5
その他	0.5	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	85.7	49.5

(企業結合等関係)

事業分離

子会社株式の売却

1. 売却の概要

(1) 子会社の名称及び事業内容

名称：株式会社ニューアート・テクノロジー

事業内容：システム開発、ＩＣＯコンサルティング、仮想通貨マイニング

(2) 売却の理由

株式会社ニューアート・テクノロジーは、仮想通貨市場への参入及びIT関連事業への事業領域の拡大を目指して、同事業を推進してまいりました。しかしながら、仮想通貨事業を取り巻く環境は著しく変化し、当初想定していたシナリオが期待できなくなったため、同事業から撤退することを決定致しました。

(3) 事業分離日

2018年12月14日（株式売却日）

2018年10月1日（みなし売却日）

(4) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	216,599千円
固定資産	56,888
資産合計	273,487
流動負債	221,706
固定負債	188,000
負債合計	409,706

(2) 会計処理

株式会社ニューアート・テクノロジーの連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「子会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 当該子会社が含まれていた報告セグメント

その他事業

4. 当連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	166,922千円
営業利益	68,671

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、それぞれ事務所・店舗などの不動産賃貸借契約に基づき、事務所・店舗などの退去時における原状回復にかかる債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でないことなどから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは国内外のブライダルジュエリー事業、全身美容事業及びアート事業を主な事業内容としており、関連する事業を法人化して、グループ運営を行っております。

したがって、当社グループはサービス内容・経済的特徴を考慮したうえで事業セグメントを集約し「ブライダルジュエリー事業」、「全身美容事業」及び「アート事業」を報告セグメントとしております。

なお、当連結会計年度より、「ジュエリー事業」及び「エステ事業」の報告セグメントの名称を、「ブライダルジュエリー事業」及び「全身美容事業」に変更しております。これは、当社グループが行う事業をより適切に表現するためによるものであります。

これによる当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの名称を記載しております。

各セグメントの事業概要は以下のとおりであります。

セグメント区分	事業内容
ブライダルジュエリー事業	ブライダルジュエリーブランド「銀座ダイヤモンドシライシ」、「エクセルコダイヤモンド」の運営、ブライダル関連サービス
全身美容事業	エステティックサロン「ラ パルレ」の運営、化粧品・美容機器等の販売
アート事業	美術品等の販売
その他事業	ゴルフシャフトブランド「CRAZY」の運営等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	ブライダル ジュエリー 事業	全身美容事 業	アート事業	その他事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,776,483	2,676,696	1,476,506	391,156	14,320,842	-	14,320,842
セグメント間の内部売 上高又は振替高	794	-	-	1,149	1,943	1,943	-
計	9,777,277	2,676,696	1,476,506	392,305	14,322,786	1,943	14,320,842
セグメント利益又は損失 ()	1,546,858	282,922	75,787	181,007	1,158,716	344,262	814,454
セグメント資産	5,889,712	2,137,872	4,413,276	713,613	13,154,476	697,612	13,852,088
その他の項目							
減価償却費	89,518	69,762	5,195	18,874	183,350	6,220	189,571
のれんの償却額	-	21,119	-	7,823	28,943	-	28,943
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	601,328	78,264	-	55,591	735,185	5,535	740,720

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額には、各セグメントに配分していない全社資産701,854千円及びセグメント間債権債務消去 4,241千円を含んでおります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産に係る資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	ブライダル ジュエリー 事業	全身美容事 業	アート事業	その他事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,536,596	2,761,746	1,875,537	411,420	17,585,301	-	17,585,301
セグメント間の内部売 上高又は振替高	1,834	12,036	-	239	14,110	14,110	-
計	12,538,430	2,773,782	1,875,537	411,659	17,599,411	14,110	17,585,301
セグメント利益	2,900,425	74,748	73,019	31,930	3,080,123	553,453	2,526,670
セグメント資産	6,871,100	1,779,902	4,504,792	300,037	13,455,833	1,834,710	15,290,544
その他の項目							
減価償却費	154,534	64,018	3,810	19,347	241,710	4,836	246,547
のれんの償却額	-	21,119	-	7,823	28,943	-	28,943
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	355,782	23,245	-	19,027	398,054	1,554	399,608

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額には、各セグメントに配分していない全社資産1,854,355千円及びセグメント間債権債務消去 19,644千円を含んでおります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産に係る資産の減価償却であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	台湾	その他	合計
1,661,496	427,726	605	2,089,828

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	台湾	その他	合計
1,499,585	413,722	603	1,913,911

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	ブライダルジュエ リー事業	全身美容事業	アート事業	その他事業	合 計
減損損失	49,555	19,046	-	-	68,602

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	ブライダルジュエ リー事業	全身美容事業	アート事業	その他事業	合 計
減損損失	13,932	12,045	-	252,576	278,554

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	ブライダルジュエ リー事業	全身美容事業	アート事業	その他事業	合 計
当期償却額	-	21,119	-	7,823	28,943
当期末残高	-	344,946	-	31,947	376,894

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	ブライダルジュエ リー事業	全身美容事業	アート事業	その他事業	合 計
当期償却額	-	21,119	-	7,823	28,943
当期末残高	-	323,827	-	24,123	347,951

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種 類	会社等の名称 又は氏名	住 所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	ジャン・ポール・トルコウスキー	ベルギー	-	(注3,4)	-	商品の仕入	商品の仕入 (注2)	210,582	-	-
(注5)	Whitestone Gallery Company Ltd.	香 港	-	美術品販売	-	商品の販売	商品の販売 (注2,7)	57,066	売掛金	2,850
(注5)	株式会社ホワイトストーン	東京都中央区	-	美術品販売	-	商品の販売	商品の販売 (注2,7)	15,499	-	-
役員	高井 章光	-	-	弁護士	-	当社監査役	弁護士報酬の支払 (注6)	11,590	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件の決定については、市場価格及び業務内容を勘案し、一般的な取引条件によっております。
 3. 当社の子会社役員ジャン・ポール・トルコウスキーが第三者（エクセルコN.V.及びF.T.K.BVBA）の代表者として行った取引であります。
 4. F.T.K. BVBAの正式社名は、F.T.K. BVBA Worldwide Manufacturingです。
 5. 当社の役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
 6. 弁護士報酬については当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件としております。
 7. 当該商品の販売及び仕入については、その大部分が関連当事者を經由した第三者との取引であります。取引金額には関連当事者との取引総額を記載しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種 類	会社等の名称 又は氏名	住 所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
(注2)	一般財団法人 軽井沢 ニューアート ミュージアム	長野県 北佐久郡 軽井沢町	3,000	美術館	-	芸術文化 活動への 支援	担保提供 (注3)	40,000	-	-
							担保提供 の解除	40,000		
							債務保証 (注4)	15,620		

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 当社役員が業務執行を決定する権限の過半数を自己の計算において所有しておりませんが、当社の役員白石幸生が議決権の過半数を所有する会社が基本財産の100%を拠出した法人です。
 3. 同美術館の輸入申告に係る税額に関する支払保証に対して、定期預金を担保提供しているものであります。
 4. 債務保証は割賦販売、リース取引について連帯保証を行っているものであり、保証料の受領はしていません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種 類	会社等の名称 又は氏名	住 所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
(注2)	株式会社 ビューティ パートナーズ	東京都 文京区	80,000	サービス業	-	経費の立替	経費の立替	380	長期立替金 (注2、3)	251,518
役 員	ジャン・ ポール・トル コウスキー	ベルギー	-	(注6、7)	-	商品の仕入	商品の仕入 (注8)	18,557	-	-
(注4)	Whitestone Gallery Company Ltd.	香 港	-	美術品 販 売	-	商品の販売 商品の仕入 経費の立替	商品の販売 (注8、12)	1,120,163	売掛金	303,970
							商品の仕入 (注8、12)	741,532	-	-
							経費の立替 (注9)	10,800	立替金	10,800
(注4)	株式会社 ホワイトス トーン	東京都 中央区	-	美術品 販 売	-	商品の販売	商品の販売 (注8、12)	54,317	売掛金	6,001
(注5)	一般財団法人 軽井沢 ニューアート ミュージアム	長野県 北佐久郡 軽井沢町	3,000	美術館	-	商品の販売 家賃の支払先	商品の販売 (注8、12)	12,062	-	-
							家賃の支払 (注10)	12,500	-	-
(注11)	株式会社 A I イノベー ションジャパ ン	東京都 渋谷区	200,000	I T 関連	-	業務の受託	業務委託料 の受取 (注8)	20,700	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 株式会社ビューティパートナーズは一般財団法人軽井沢ニューアートミュージアムの100%子会社です。また、同ミュージアム所有の美術品を担保として受け入れております。
3. 立替金は株式会社ニューアート・ラ・パルレを買収した時点で名義変更がされていなかった家賃等の経費の一部です。回収条件についての具体的な定めはありません。
4. 当社の役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
5. 当社の役員が業務執行を決定する権限の過半数を自己の計算において所有しておりませんが、当社の代表取締役白石幸生が議決権の過半数を所有する会社が基本財産の100%を拠出した法人です。
6. 当社の子会社役員ジャン・ポール・トルコウスキーが第三者（エクセルコN.V.及びF.T.K.BVBA）の代表者として行った取引であります。
7. F.T.K. BVBAの正式社名は、F.T.K. BVBA Worldwide Manufacturingです。
8. 取引条件の決定については、市場価格及び業務内容を勘案し、一般的な取引条件によっております。
9. 経費の立替については、外部取引先に対する一時的な支払であります。
10. 家賃の支払については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
11. 当期において当社の子会社役員の近親者が株式会社A I イノベーションジャパンの株式の100%を直接所有していましたが、2018年3月1日に全ての株式を譲渡しており、同日をもって関連当事者に該当しなくなっております。このため、株式を所有していた期間中の取引金額のみ記載しております。
12. 当該商品の販売及び仕入については、その大部分が関連当事者を經由した第三者との取引であります。取引金額には関連当事者との取引総額を記載しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
(注2)	株式会社 ビューティ パートナーズ	東京都 文京区	80,000	サービス業	-	経費の立替	経費の立替 (注4)	-	長期立替金	251,518
(注3)	Whitestone Gallery Company Ltd.	香港	-	美術品 販売	-	商品の販売	商品の販売 (注5)	795,379	売掛金	291,178
(注3)	株式会社 ホワイト ストーン	東京都 中央区	-	美術品 販売	-	商品の販売 商品の仕入	商品の販売 (注5)	233,181	売掛金	182,556
							商品の仕入 (注5)	129,829	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

- 株式会社ビューティパートナーズは一般財団法人軽井沢ニューアートミュージアムの100%子会社です。また、同ミュージアム所有の美術品を担保として受け入れております。
- 当社の役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
- 立替金は株式会社ニューアート・ラ・パルレを買収した時点で名義変更がされていなかった家賃等の経費の一部です。回収条件についての具体的な定めはありません。
- 取引条件の決定については、市場価格及び業務内容を勘案し、一般的な取引条件によっております。なお、当該商品の販売及び仕入については、その大部分が関連当事者を經由した第三者との取引であります。取引金額には関連当事者との取引総額を記載しております。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	20円42銭	22円93銭
1株当たり当期純利益	0円29銭	2円81銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	94,205	916,442
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	94,205	916,442
期中平均株式数(千株)	327,370	325,945

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、2019年5月7日開催の取締役会において、2019年6月27日開催の第25回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます）に株式併合及び定款の一部変更について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。

(1) 株式併合の目的

当社の株価は、1円当たりの株価変動率が相対的に大きく、投機的対象として株価の乱高下が生じやすい状況であるため、一般投資家の皆様への影響が大きくなっております。また、東京証券取引所では望ましい投資単位として5万円以上50万円未満という水準を明示しており、当社の株価はこの水準を下回っております。このような理由から、20株を1株に株式併合することにより当社株式の投資単位を適切な水準に調整することを目的としております。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

2019年10月1日をもって、2019年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式数20株につき1株の割合で併合致します。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（2019年3月31日現在）	332,527,514株
株式併合により減少する株式数	315,901,139株
株式併合後の発行済株式総数	16,626,375株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値であります。

(3) 発行可能株式総数の変更の内容

株式併合の割合にあわせて、効力発生日における当社の発行可能株式総数を700,000,000株から66,000,000株に変更致します。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して端数の割合に応じて支払います。

(5) 株式併合の日程

取締役会決議日	2019年5月7日
株主総会決議日	2019年6月27日
株式併合の効力発生日	2019年10月1日

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1株当たり純資産額	408.33円	458.61円

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益	5.76円	56.23円

(自己株式の取得)

当社は、2019年5月7日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議し、以下のとおり自己株式の取得を行いました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主第一主義という経営方針の具体化の一環として、株主還元の実現を図ると同時に資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した、機動的かつ効果的な資本政策を実現するためであります。

(2) 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

普通株式

取得する株式の総数

37,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合11.35%)

取得期間

2019年5月8日～2020年5月7日

取得価額の総額

10億円(上限)

取得方法

東京証券取引所における市場買付

(3) 上記取締役会決議に基づき2019年5月31日までに取得した自己株式の累計

取得した株式の総数

5,000,000株

株式の取得価額の総額

172,599,900円

【連結附属明細表】

(社債明細表)

該当事項はありません。

(借入金等明細表)

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,828,799	2,626,800	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	584,780	790,868	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	23,233	30,643	2.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	881,063	313,214	1.0	2020年～ 2021年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	86,215	88,650	2.6	2020年～ 2023年
合計	4,404,092	3,850,177	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期中平均に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	304,844	8,370	-	-
リース債務(千円)	30,891	31,625	20,955	5,179

(資産除去債務明細表)

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,892,933	8,014,050	12,324,708	17,585,301
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	148,423	685,398	1,198,068	1,816,426
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	69,814	375,500	633,525	916,442
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	0.21	1.15	1.94	2.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	0.21	0.94	0.79	0.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	469,067	1,357,585
売掛金	105,938	167,953
商品及び製品	268,973	265,169
原材料及び貯蔵品	1,465	2,708
関係会社短期貸付金	134,258	226,000
その他	150,267	1109,319
流動資産合計	1,029,970	2,128,735
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	224,553	32,844
工具、器具及び備品	152,067	76,293
有形固定資産合計	376,620	109,137
無形固定資産		
その他	6,908	5,914
無形固定資産合計	6,908	5,914
投資その他の資産		
関係会社株式	8,605,261	8,599,161
関係会社長期貸付金	1,055,734	1,038,751
長期貸付金	3,000	347,740
関係会社長期立替金	730,468	674,605
繰延税金資産	8,530	13,663
その他	276,166	1274,132
貸倒引当金	83,032	666,294
投資その他の資産合計	10,596,128	10,281,761
固定資産合計	10,979,657	10,396,813
資産合計	12,009,627	12,525,549

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 2,805,800	3 2,626,800
1年内返済予定の長期借入金	584,780	790,868
未払金	4,105	20,172
未払費用	16,789	16,498
未払法人税等	54,553	90,824
関係会社預り金	359,354	1,984,697
前受金	137,138	210,145
その他	1 85,279	1 26,003
流動負債合計	4,047,802	5,766,011
固定負債		
長期借入金	881,063	313,214
退職給付引当金	23,256	21,282
その他	1 42,728	1 42,728
固定負債合計	947,049	377,226
負債合計	4,994,851	6,143,237
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,617,252	2,617,252
資本剰余金		
資本準備金	2,376,152	2,376,152
その他資本剰余金	1	0
資本剰余金合計	2,376,153	2,376,153
利益剰余金		
利益準備金	23,531	23,531
その他利益剰余金		
別途積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	1,899,938	1,267,493
利益剰余金合計	2,223,469	1,591,024
自己株式	202,098	202,117
株主資本合計	7,014,776	6,382,312
純資産合計	7,014,776	6,382,312
負債純資産合計	12,009,627	12,525,549

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	5,617,409	2,306,768
売上原価	1 1,581,237	1 632,409
売上総利益	4,036,171	1,674,359
販売費及び一般管理費	1, 2 3,296,689	1, 2 1,221,909
営業利益	739,482	452,450
営業外収益		
受取利息	1 14,616	1 15,448
為替差益	-	4,977
その他	1,132	507
営業外収益合計	15,748	20,932
営業外費用		
支払利息	37,590	34,202
為替差損	52,222	-
貸倒引当金繰入額	80,032	290,339
その他	3,708	788
営業外費用合計	173,554	325,331
経常利益	581,676	148,051
特別損失		
減損損失	-	249,592
貸倒引当金繰入額	-	3 292,921
その他	3 36,330	3 6,000
特別損失合計	36,330	548,514
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	545,345	400,462
法人税、住民税及び事業税	150,414	139,334
法人税等調整額	70,628	5,133
法人税等合計	221,043	134,200
当期純利益又は当期純損失()	324,302	534,663

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,617,252	2,376,152	-	2,376,152	23,531	300,000	1,575,635
当期変動額							
当期純利益							324,302
自己株式の処分			1	1			
自己株式の取得							
当期変動額合計	-	-	1	1	-	-	324,302
当期末残高	2,617,252	2,376,152	1	2,376,153	23,531	300,000	1,899,938

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	1,899,166	2,074	6,890,496	6,890,496
当期変動額				
当期純利益	324,302		324,302	324,302
自己株式の処分		7	8	8
自己株式の取得		200,030	200,030	200,030
当期変動額合計	324,302	200,023	124,280	124,280
当期末残高	2,223,469	202,098	7,014,776	7,014,776

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,617,252	2,376,152	1	2,376,153	23,531	300,000	1,899,938
当期変動額							
剰余金の配当							97,781
当期純損失()							534,663
自己株式の処分			0	0			
自己株式の取得							
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	632,444
当期末残高	2,617,252	2,376,152	0	2,376,153	23,531	300,000	1,267,493

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	2,223,469	202,098	7,014,776	7,014,776
当期変動額				
剰余金の配当	97,781		97,781	97,781
当期純損失()	534,663		534,663	534,663
自己株式の処分		1	1	1
自己株式の取得		21	21	21
当期変動額合計	632,444	19	632,464	632,464
当期末残高	1,591,024	202,117	6,382,312	6,382,312

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1)商品及び製品
個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - (2)原材料及び貯蔵品
最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～41年
工具、器具及び備品	2～20年
 - (2)無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4)長期前払費用
均等償却によっております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してまいります。
5. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金
一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2)退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、その発生年度に一括損益処理しております。
6. 重要なヘッジ会計の方法
 - (1)ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理としています。
 - (2)ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段 金利スワップ
 - ・ヘッジ対象 借入金
 - (3)ヘッジ方針
市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
 - (4)ヘッジの有効性評価の方法
金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」5,443千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」8,530千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」275,748千円は、「投資その他の資産」の「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「買掛金」及び「関係会社未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「買掛金」48,678千円、「関係会社未払金」15,293千円は、「流動負債」の「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「特別損失」の「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「関係会社株式評価損」36,330千円は、「特別損失」の「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権債務の額

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	19,584千円	9,894千円
長期金銭債権	-	2,321
短期金銭債務	64,386	5,121
長期金銭債務	42,728	42,728

2. 保証債務

設備に係る割賦販売契又はリース契約等に基づく支払に対する連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(株)ニューアート・シーマ	- 千円	64,127千円
(株)ニューアート・ラ・パルレ	93,246	73,149
(一財)軽井沢ニューアート・ミュージアム	-	15,620
計	93,246	152,898

上記以外に前事業年度末において、子会社の(株)ニューアート・シーマ及び(株)ニューアート・ラ・パルレの一部の店舗の不動産賃貸借契約について、家賃の債務保証を行っております。また、当事業年度末において、子会社の(株)ニューアート・シーマ、(株)ニューアート・ラ・パルレ及び(株)ニューアート・クレイジーの一部の店舗の不動産賃貸借契約について、家賃の債務保証を行っております。

3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,450,000千円	2,350,000千円
借入実行残高	2,420,000	2,350,000
差引額	30,000	-

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引(支出分)	427,698千円	810,611千円
営業取引以外の取引(収入分)	14,612	15,443
営業取引以外の取引(支出分)	80,000	282,746

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度48%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当	830,264千円	318,476千円
広告宣伝費	685,843	266,197
支払手数料	357,889	169,306
減価償却費	50,175	20,797

3. 関係会社に対する特別損失は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他(関係会社株式評価損)	36,330千円	6,000千円
貸倒引当金繰入額	-	292,921

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度8,605,261千円及び当事業年度8,599,161千円の貸借対照表計上額)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,434千円	7,146千円
退職給付引当金	7,121	6,516
減損損失	2,511	76,425
貸倒引当金	25,424	204,019
関係会社株式評価損	11,124	9,930
その他	74	6,996
繰延税金資産小計	51,690	311,035
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	43,159	297,371
評価性引当額小計	43,159	297,371
繰延税金資産の純額	8,530	13,663

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.1
住民税均等割	3.2	0.6
評価性引当額の増減	5.7	63.5
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5	33.5

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、2019年5月7日開催の取締役会において、2019年6月27日開催の第25回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます）に株式併合及び定款の一部変更について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。

(1) 株式併合の目的

当社の株価は、1円当たりの株価変動率が相対的に大きく、投機的対象として株価の乱高下が生じやすい状況であるため、一般投資家の皆様への影響が大きくなっております。また、東京証券取引所では望ましい投資単位として5万円以上50万円未満という水準を明示しており、当社の株価はこの水準を下回っております。このような理由から、20株を1株に株式併合することにより当社株式の投資単位を適切な水準に調整することを目的としております。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

2019年10月1日をもって、2019年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数20株につき1株の割合で併合致します。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（2019年3月31日現在）	332,527,514株
株式併合により減少する株式数	315,901,139株
株式併合後の発行済株式総数	16,626,375株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値であります。

(3) 発行可能株式総数の変更の内容

株式併合の割合にあわせて、効力発生日における当社の発行可能株式総数を700,000,000株から66,000,000株に変更致します。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して端数の割合に応じて支払います。

(5) 株式併合の日程

取締役会決議日	2019年5月7日
株主総会決議日	2019年6月27日
株式併合の効力発生日	2019年10月1日

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1株当たり純資産額	430.43円	391.62円

	前事業年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	19.81円	32.81円

(自己株式の取得)

当社は、2019年5月7日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議し、以下のとおり自己株式の取得を行いました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主第一主義という経営方針の具体化の一環として、株主還元の充実を図ると同時に資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した、機動的かつ効果的な資本政策を実現するためであります。

(2) 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

普通株式

取得する株式の総数

37,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合11.35%)

取得期間

2019年5月8日~2020年5月7日

取得価額の総額

10億円(上限)

取得方法

東京証券取引所における市場買付

(3) 上記取締役会決議に基づき2019年5月31日までに取得した自己株式の累計

取得した株式の総数

5,000,000株

株式の取得価額の総額

172,599,900円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残 高 (千円)	当 期 増加額 (千円)	当 期 減少額 (千円)	当期末 残 高 (千円)	当期末 減価償却累計額 又は償却累計額 (千円)	当 期 償却額 (千円)	差 引 当期末 残 高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	338,212	-	176,575 (176,390)	161,636	128,792	15,318	32,844
工具、器具及び備品	263,901	2,906	85,418 (73,202)	181,390	105,097	5,478	76,293
有形固定資産計	602,114	2,906	261,994 (249,592)	343,027	233,889	20,797	109,137
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	5,716	4,734	993	981
電話加入権	-	-	-	4,932	-	-	4,932
無形固定資産計	-	-	-	10,649	4,734	993	5,914
長期前払費用	-	-	-	1,612	1,596	370	15

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「無形固定資産」及び「長期前払費用」の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」、及び「当期減少額」の記載を省略しております。
3. 「無形固定資産」の「ソフトウェア」及び「電話加入権」については、貸借対照表の「無形固定資産」の「その他」に含めて計上しております。
4. 「長期前払費用」については、貸借対照表の「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金()	83,032	583,261	-	666,294

貸倒引当金の当期増加額は、主に関係会社に対するものであり、営業外費用及び特別損失の「貸倒引当金繰入額」に含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.newart-ir.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	2018年9月30日時点の株主ならびに2019年3月31日時点の株主に対し、優待券を発行する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第25期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

（第25期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出

（第25期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会決議事項の決議）に基づく臨時報告書であります。

2019年2月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2019年5月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年6月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月28日

株式会社NEW ART HOLDINGS

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	若槻 明	印
----------------	-------	------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷田 修一	印
----------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NEW ART HOLDINGS(旧会社名 株式会社NEW ART)の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NEW ART HOLDINGS(旧会社名 株式会社NEW ART)及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社NEW ART HOLDINGS（旧会社名 株式会社NEW ART）の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社NEW ART HOLDINGS（旧会社名 株式会社NEW ART）が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

株式会社NEW ART HOLDINGS

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若槻 明 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NEW ART HOLDINGS（旧会社名 株式会社NEW ART）の2018年4月1日から2019年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NEW ART HOLDINGS（旧会社名 株式会社NEW ART）の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。